

◎開議の宣告

○塩田勉 副議長 おはようございます。

13番小沢秀宏議員から遅刻する旨の届け出があります。27番石山米男議員から欠席する旨の届け出があります。

ただいまから本日の会議を開きます。

◎議長報告について

○塩田勉 副議長 監査委員から定期監査報告書が提出されたので、お手元に配付しております。

◎一般質問

○塩田勉 副議長 日程第1、一般質問を行います。

通告により、質問は順番をもって許可いたします。

◇ 高 橋 勝 義 議員

○塩田勉 副議長 29番高橋勝義議員に発言を許可いたします。

29番高橋勝義議員。

【29番（高橋勝義議員）登壇】

○29番（高橋勝義議員） おはようございます。市民の会よりの一般質問参加であります。

今冬は本当に雪が多くて大変でした。今、国政でも予算がどうなるだろうかと非常に心配しております。

また、ニュージーランドでは悲惨な地震があつて、日本人がたしか1名ほど、昨日わかつたんですけども、そのほか27名の方がまだ不明であると、こういう事件もありました。

ある学者は、もう十数年すると日本でも、二、三日中にこの地方で地震がある、そういう予知ができると、こう言っております。もし地震が明日にも来たらどうしますか。とりあえず避難します。

秋田県はがんで亡くなる人が全国一だ。また、俗に言う卒中、これは脳梗塞とか脳溢血とかありますけれども、これもまた日本一だ。自殺する人も日本一だ。この3つで皆さん方はどれにしようかなと、すぐぱっと手を挙げられますか。考えますか。私だったらどれも嫌です。即座に。

わけのわからないことを言いましたけれども、今回質問は3つ出しております。それぞれがそんなに難しい問題でなくて、市長には十分なる答弁を、今、盛んに反問権というのがありますけれども、そこまではどうなのか。

それでは、2番、3番へ行く前に1番目から。

最初は、S h o w T h e イガラシパートⅢということで、以前に2回ほどこの項で市長に質問し

ました。これはどうして Show The イガラシなのか。イラク戦争のときに、当時、アーミテージ国務副長官が、このイラク戦争に日本も参加しろ。なかなか日本はお金は出すけれども実際に戦闘地域には行かなかった。だけでも後方支援ということで、輸送機で輸送物を運んだり、あるいは海上で補給艦を出し、それに後方援助した。そのときに初めて日本の旗が見えた。いわゆる顔が見えた。ということで、今回もこの横手市のかじ取り、横手五十嵐市長はどういう形で横手を持っていくか、そういうことを質問したいと思います。

今、地方から国を変える、こういうことでいろんな自治体の首長が活動を起こしております。例えば大阪の橋本知事。まず、とにかく権利とお金をよこせ、国と地方で二重行政だ、同じようなことをどちらもやっている、それではお金の無駄遣いだ、これを主張して、今、非常に頑張っております。

また、名古屋の河村市長は減税10%。そしてまた、言ってみれば議員の報酬の削減などもありました。そういうことで出直し選挙では圧倒的な勝利をおさめました。それと同時に、愛知県知事選挙でも国会議員の大村秀章さんが立候補しまして、これも圧倒的な勝利をおさめました。これもまた減税をしようと、こういうことで、新しく減税日本という党をたぶんつくったと思います。国会議員の佐藤夕子さんが離党しまして減税日本に入るということでしたので、恐らくつくったんだろうと私は思っております。

また、極端な例では、鹿児島県阿久根市の竹原市長は、専決処分をして議会を開かなかった。それで乗り切ろうとしたんですが、出直し再々選挙では、そんなに大差ではなかったけれども敗北した。しかし、竹原市長が言っていた議員の日当制については、市民がリコールを成立させたということで議会解散。いろんな問題が起きております。それが正しいのか正しくないのかは別としまして、そういう地方分権の時代と言われることがいろんな地域で顕著にあらわれ出してきた。

隣の湯沢市の齊藤市長は、2010年から3年間、職員の寒冷手当半額カット、職員給与を年6,818万円削減した。齊藤市長は財政再建を市政の重要課題とする、こういうことであります。これがちゃんと通りまして現在施行されている、そういう現状です。

公務員は、優秀な公務員であります。普通の会社と違うのは、去年、秋田魁新聞で全県の中小企業二百六十数社のアンケートをとりました。そのアンケートは、正月のときのボーナス、あなたの会社ではボーナス払えますか、53%の会社しか払えなかった。会社であればその会社のもうけ、利益が出ない場合は当然ボーナスも出ません。昇給もありません。時によっては給与がカットになるかもしれない。ただ、公務員の場合は、言ってみれば税制があろうが、市税が上がろうが、税金が上がろうが少なからうが関係なく給与は出ます、間違いなく。ボーナスも決められただけ出ます。地域の税収が上がらなくとも給与は全然変わりません。物すごくいいことであります。いいことでありますけれども、ある意味では一般市民から見ると、公務員とはいいものだなと、こう思います。実際に会社経営をしていると、小さくとも大きくとも同じではないかと思えます。

かつて市長も会社の経営をした人でもありますので、現在は実際にはかかわっていないかもしれませんが、いずれ会社というものの内容は知っているはずであります。ですから、財政再建の取り組み

方についてもある一定の考え方はあってもいいんじゃないのかな、そう思っております。

市長は、国会議員あるいは知事、日本の経済人などをつくっております、それこそ全国の著名人の人がつくっております「せんたく議員連盟」に入っております。この「せんたく」は選ぶ「選択」と洗う「洗濯」と2つある。文字で書くと、そのせんたく議連の中に入っているわけでありまして。このせんたく議連というのは、地域・生活者を起点で日本をせんたく、選ぶほうの選択と洗うほうの洗濯。国民連合、新しい日本、そして改革をする。新しい横手をつくるためにどのような決意があるかお知らせ願いたい。このせんたく議連の母体は民主党、自民党、公明党、国民新党、そして全国の各自治体の長あるいは日本のそれこそ有数の経済人が入っている、そういう組織であります。これから合併をした横手市のかじ取り役をどのようにするかお知らせ願いたい。

次に、2つ目でありますけれども、人口減少と企業誘致についてであります。

人口減少は経済の活力が弱まってきます。施政方針で述べましたように、平成22年の国調で、横手市は合併以来5,000人も減少した。秋田県は人口減少率が全国一で5.2%。かつて秋田県は百二十数万人おったのが今109万人だ。109万人というと仙台市と同じくらい。札幌市に至っては190万人。東北ではこの5年間で30万人人口が減少した。30万人というと、秋田市あるいは弘前市がすっぽりなくなるくらいの人口減少であります。人口減少は、働いている人が高齢者の年金、医療を担う現役社会の負担が大きくなる。負担が大きくなるということは大変なことです。

秋田県は学力が全国一と。優秀な子どもたちが働く場が県外へと就職してしまう。そして高齢者が残り限界集落、こういう形になります。こうした人口減少を解決するにはどうしても行政力が必要であります。そのためには企業誘致を強烈に進めないで。しかし、企業誘致をどんなに言っても、余り耳をかさなかったり、逆に県外の大手スーパーを郊外に誘致して中心部が衰退してしまう、あるいは病院も郊外へ、人の動きが中心から郊外へ郊外へと移っていく。

3月3日の魁新聞に、地方点描で大仙市が2万2,000の名刺をつくる。この名刺は、市民が市役所に来てつくりたいと言うと、デザインは市がつくって、そして言っただけつくってくれる。そして、その名刺の裏には「大仙市は企業誘致に頑張っています」、そう書いているそうです。これはゼロ予算でつくる。そういう方法で企業誘致を頑張っている。

横手市の新年度の企業誘致対策予算を見ますとそんなに変わっていない。市長は前回の議会で、八十何社の企業訪問をした、これからも企業訪問する。それ以上でもそれ以下でもないというような企業誘致の仕方、対策なのか。人口が5,000人も減少して、この企業誘致と人口減少の歯どめは喫緊の課題であると思います。セカンドシティにふさわしいような対策を講じないと横手市はどんどんどんどん寂れていく、そういう状況がとまらない、そう思いますので市長の英断をお願いしたい。これで2つ目の質問を終わります。

次は、地域要望であります、農業集落排水と減免についてであります。

今、金沢農集が昨年から工事に入っております。金沢農集をやる前は、金沢そのものがもともと簡易

水道でありました。その原水は金沢地域の旧前郷土地改良区からもらっておりました。年に1回の取水運営委員会では、今は金沢地域も田沢疎水が入ってきたので水はある程度潤沢ではありますが、当時は単独で、小さな改良区で山からの原水をとっておりましたので、毎年の取水運営委員会で水の配分についてかなり議論をしました。難儀な地域でありました。それがようやく横手市の上水道と完全につながりまして、本来であれば平成19年に工事着工でありましたが、二、三年遅れましたけれども、現在事業をしております。

最終的には11億円から12億円かかるんだろうと思いますが、一番問題なのは、今工事をしてありますが、実際に下水道につなぐかつながないか、いわゆる加入率をどのようにして上げるかというのが問題であります。と同時に、公共枡設置と同時につけたときに、例えば公共枡負担金として19万5,000円、これは確定ではないんですけども、19万円あるいは20万円前後負担金として払わなければできません。そのほかに個々の個人の負担金、工事料がかかるわけなんですけれども、何とかして加入率を上げることが農業集落排水事業の運営には一番いいことだ。

前回、菅原恵悦議員も加入率のことで質問しました。例えば、十文字今泉地域では55.8%、約10年ぐらいいなっているそうですが、そのぐらいの加入率だそうです。そこで、植田のほうは32.4%、これは三、四年たっているそうですが、いずれ加入者がいないと農業集落排水そのものの運営が非常に困る。そこで、今、金沢農集では、個々の人方が何とかして加入率を上げようと思って積み立てをしております。そして60%、今つけようとしている人は約70%おりますから、実際に3年間で70%にしよう。70%にしたら、例えば負担金を減免してもらえないか。100%でなくてもいい。50、30、60、いろんなやり方があると思いますけれども、そういうことはできないでしょうかという質問であります。

次に、2番として後三年合戦であります。遺跡調査の今後の観光関連についてであります。

私も、もとを正せば清原一族のDNAが入っているんじゃないか。927年ぐらい前の話です。これはもう少し拡大すれば、大鳥にもいたし、副議長のところの雄物川にもいたし、横手のルーツはやっぱり後三年合戦なんです。後三年の役と我々は言っていましたが、そこから去年、かなり古いなべが出てきた。これは今鑑定中だそうです。一番古いのが現在平泉にある約12世紀前半のもの。これより金沢から出たのが古いんでないのか。もしこれが鑑定結果が出て古いとなれば、それこそ歴史的にも大変なことだ。

平泉の藤原清衡は、金沢後三年の役があつて初めてあそこに平泉をつくった。もっと前の話をすれば、隣に阿部一族がいたときは、その阿部一族を滅ぼすために清原一族が1万騎行った。そして阿部一族を滅ぼした。そして今度は、金沢の清原一族を、八幡太郎義家、いわゆる源義家が来たときには、逆に源義家に加勢して清原一族を滅ぼした。物すごい裏切り者だ。その裏切り者が平泉をつくった。言ってみればもっと古いかもしれない、金沢のほうがずっと。

そういう意味で、今度遺跡調査の結果、国指定になって、これが一大観光地となれば。ただ、平泉は今、再度世界遺産に申請しているそうです。その結果を聞いてみたら、平成20年の世界遺産委員会では

延期の判断をされた。即、今年6月開催予定の世界遺産委員会に申請を現在しているそうです。さまざまな手続は全部完了した。

今年5月に、専門機関、I COMOSと言うそうですが、その評価が出る予定になっています。その評価は4段階で、上から2段階になると世界遺産登録になる。平泉町では世界遺産登録推進委員会に3名の職員を充てている。推進協議会もつくって岩手県庁にも教育庁の中に同様の組織がある。そして広域的な活動をしている。もし世界遺産に平泉が登録になれば、そのルーツはこの後三年の役であります。何とかそういうことで広く解釈をしまして、今後の後三年の役の観光を含めたいろんな施策について、いい答弁ができるようお願いしたい。

もう1つは、最後になりますけれども、鶴巻橋の拡幅についてであります。

この項については、たしか前議員でありました山田松太郎さん、それと赤川堅一郎さん、佐々木武富さんも何度となく質問をしております。

これは、ちょうど横手高校の裏の羽州街道の道路にかかっている鶴巻橋。普通の橋の部分は1車線です。それまでは2車線です。急に橋のところに来て狭くなっている、そういう状況であります。それこそ20年くらい前からいろんな議論がありましたが、一向に拡幅にはなっていない。あそこは横手高校の生徒も夏になると自転車で登下校、通ります。もちろん七日市公園などいろんな散策地でもあります。急に狭くなっているものですから非常に危険だ。

聞くところによりますと、堤防と川底の高低の差がそんなにはないんです。けれども、今現在かかっている橋は、ちょうど堤防の上面と同じような高さで橋が今かかっておりますけれども、もちろんコンクリートの橋であります。あそこは県の1級河川、砂防河川になっていきますかな。そういう関係で、確かに山とも近いし、雨が降れば土砂が流れてきて川底がどんどん上に上がってくる。ときたま県のほうで川底の土砂をとったりする工事をやっています。いずれにしても非常に危険だ。そういうことで何回か質問あるいは問題になっておりますが、いまだに拡幅になっておりません。

ただ、河川は県、あるいは橋そのものは市のほうで管轄するのか、その辺は私もよくわかりませんが、いろんな関係機関と相談をしながら、できるだけ早く拡幅できるような方法を考えていただければ、こう思っております。その件についても明確な回答をお願いしたい、こう思います。

これで壇上からの質問を終わります。

○塩田勉 副議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 大きく3点のお尋ねがございました。

その中の1点目でございますが、今、日本国じゅうで起きておりますさまざまな地方自治体の動きについて、詳しく議員が触れられたわけでありまして、主として行革という視点からの問題提起というふうに思いましたので、お答えを申し上げたいと思います。

私どもの市におきます行財政改革でございますけれども、5年半前、新市誕生合併時よりスタートい

たしておりますが、これまでに市を取り巻く状況はさまざまに変化したところでございます。また、国と地方の関係も大きく変わってきておりまして、国は、地方のことは地方で考え、実行するという具体的な措置を明確にし始めているところであります。我々は、自分でやれることは自分でやるという、簡単なようで大変難しく厳しい自立の道を目指して進まなければならないと考えております。このためには行財政改革は必須でございますし、急務の事項であります。

横手市は横手市なりのやり方で改革を推進し、みずからの立場を確かなものにする必要があると思っております。そこには、ご指摘されたような事例にあるような派手なパフォーマンスは必要ないものと考えます。大切なことは、迷走しているかのような国の行政に翻弄されることなく、しっかりとした足取りで着実に改革を進めていく意思であると思っております。職員一人一人が経営感覚を身につけ、行政経営に一定以上の品質を求めることで、ほかとは違った、よりよい横手市へと変わっていくものと確信いたしております。今はまだ道半ばであります。今後とも改革の推進にご協力をお願い申し上げたいと思っております。

蛇足でございますが、これまでのそういう取り組みの成果として1つ挙げるとするならば、今般の国における住民生活に光をそそぐ交付金事業の交付金充当におきましては、国において従来の外形基準方式の一律配分ではなく、効果が高いと認められる事業に手厚く充当するという、いわゆる自治体のやる気を試す事業コンテストの意味合いのものとなったわけでありまして、結果において当市の交付額の総額は秋田県で第1位であり、東北でも4位、全国でも19位となっております。この事業実施計画の作成過程にあつては、職員から担当部署を超えた事業の必要性と効果を意識したアイデア募集の結果でありまして、職員の熱意と意識向上のあらわれの例だと思っております。

2つ目に、横手市の人口減少と企業誘致についてのお尋ねがございました。

ご指摘を待つまでもなく、地域における雇用の場の確保と人口減少に歯どめをかけるためには、企業誘致の実現は当市にとって悲願とも言えるものでございます。一般的に考えられる製造業の工場誘致の結果としては、親会社や本社からの従業員の移動による人口増加や地元からの雇用による人口流出の防止、また、地元企業との取引による間接的な雇用創出や賃金引き上げの効果などが挙げられ、雇用創出策としては全国の自治体で最も実施比率の高いものとなっております。

しかし、製造業の海外拠点化が進み、国内産業の空洞化が懸念される中で、工業地帯であります関東、東海、中京、関西圏などの大市場から離れていることや関連工場が少ないといった要因から、当市における新規の企業誘致は厳しい状況にあります。トヨタ自動車による東北地区の生産拠点化は進捗しておりますが、企業進出は仙台北部から北上までの限定された地域にとどまっているのが実情であります。これまでも企業訪問や立地セミナーによるトップセールス、PR活動を行ってまいりましたが、実を結んでおりません。しかし、トヨタが九州に立地してから13年後に進出した企業もあることから、継続した企業誘致活動が必要であると考えております。

このような情勢の中、秋田県では昨年度、県が認定する製造業の企業誘致件数がゼロとなり、これは

昭和36年に制度を開始して以来、初めての事態となりました。なお、今年度県内ではこれまで、十文字地域で12月に操業を開始した並木精密宝石株式会社を含む4社が進出いたしております。

経済活動のグローバル化に伴い、国内の産業構造が大きく変化する中、最近の新たな傾向として、中国などに移転していた縫製業の国内回帰の動きが見られるようになりました。これからもあらゆる産業の情報収集に努め、機会を逃さないよう企業誘致の実現に向けた取り組みを行ってまいります。

県が所有いたします横手第二工業団地には年間数件の引き合いがありますが、いずれも県が導入しようとしている輸送用機器製造業などの雇用創出効果の高い業種ではないことから、立地には至っておりません。また、当市からは、この工業団地の部分的な分譲について、弾力的な運用を県に要望しているところであります。

いずれにいたしましても、企業誘致の実現のためには、企業との人脈を形成し、企業の要望にこたえる取り組みを行っていく必要があります。そのためにも、あらゆる機会を活用して横手市のPR活動を行うとともに、企業訪問を継続して行うことが必要と考えております。

3番目の地域要望についてであります。

まず、1点目の農業集落排水事業にかかわる部分についてでございます。

この加入状況でございますが、お知らせいたしますと、大森地域7カ所と十文字地域の2カ所については事業が完了しております。加入率は大森地域84.1%、十文字地域50.2%となっております。これは本年3月末を見込んだものでございます。

また、金沢地区におきましては、ご承知のとおり平成25年度の一部供用開始に向けて事業を進めておりますが、地元では推進協議会が中心となって、加入促進のために排水設備工事費等の積み立てを始めるなど、供用開始後の早期接続に向け積極的な活動をしていただいております。皆様のご努力に感謝いたしますとともに、引き続き事業推進のためご尽力くださるようお願い申し上げます。

もう1点の受益者分担金の減免についてでございますが、現行制度での個人に対する減免措置は、生活保護を受けている場合などを対象としているものでありまして、加入率との関連はないものでございます。個々の負担軽減につきましては、集落排水に接続する工事費に対して市が融資のあっせんを行い、その利子全額を補助する制度がございますので、そちらをご活用いただきたいというふうに思います。

また、金沢地区の受益者分担金の額でございますが、供用開始となる前年度の平成24年度に決定したいと考えております。

この項の2つ目の後三年合戦関連につきましては、教育委員会のほうから答えていただきます。

3つ目でございます鶴巻橋の拡幅についてでございます。

ご指摘にもございましたとおり、市道新坂・七日市線、鶴巻橋、幅員が狭いために交通に不便を来している現状や、前後の道路幅員に合わせた橋のかけ替えの必要性は十分に認識しております。しかしながら、現在、朝倉地区では統合小・中学校関連の歩道整備や都市計画街路中央線の整備が急務となっており、市の財政状況を考えますと、具体的に整備時期を提示できる状況にはございません。

引き続き、当該路線が地域にとって重要な生活道路であり、また通学通路であることを踏まえ、優先順位を考慮しながら整備を検討してまいりたいと思います。

以上であります。

○塩田勉 副議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 お尋ねの中に後三年合戦関連遺跡調査に関するご質問がございましたので、お答えしたいと思います。

後三年合戦関連遺跡の1つである金沢柵につきましては、本年度から推定地の1つである陣館遺跡の調査を開始しているところであります。ご質問の中でもご紹介がありましたが、その成果として、後三年合戦時代のものである可能性が高い土器だとか鉄なべなどが金沢地区からは初めて出土して、金沢柵の位置及び範囲の特定に向けて大きく前進したものと認識しております。

当初、鉄なべの中に内側にあった塊が内耳かと考えられていましたけれども、検査の結果はどうも鉄さびの塊らしいということ、そこら辺までは今の検査の途中でわかってまいりました。

今後は、金沢柵や沼柵の早期特定に向けた調査の継続はもちろん、後三年合戦関連遺跡を観光に結びつけて地域の活性化を図るということも重要な課題になってくると考えます。そのため、現在作成中の後三年合戦史跡めぐりマップの活用を初め、金沢柵や大鳥山遺跡などと深い関連性をもって、例えば、世界遺産登録に再挑戦する平泉や奥州市などを訪問した観光客が横手方面にも周遊できるコースづくりなどについて、産業経済部に情報提供したり連携を図ってまいりたい。幸いと申しますか、平泉町の世界遺産登録の実務担当者に当初から本市の研究成果の検討委員として来ていただいておりますので、そのほうからも情報などをいただきながら、産業経済部と連携してまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

◇ 寿松木 孝 議員

○塩田勉 副議長 次に、22番寿松木孝議員に発言を許可いたします。

22番寿松木孝議員。

【22番（寿松木孝議員）登壇】

○22番（寿松木孝議員） おはようございます。会派さきがけの寿松木でございます。今議会におきまして質問の機会を得られたことに感謝申し上げながら、質問のほうに入りたいと思います。

今冬の記録的な豪雪、1月5日からの降雪は休むことなく1カ月近くも降り続きまして、市民生活に大変大きな影響を与えました。雪おろしや除雪作業でも多くの死傷者を出してしまいましたし、また家屋、農業施設、果樹、さまざまところで甚大な被害が報告されております。被災された皆様には心からお見舞いを申し上げますとともに、復旧に対しましては当局とともに全力を挙げてまいりたい、このように考えているところであります。

さて、厳しかった冬も終わりを告げ、出会いと別れの春がすぐそこまで来ております。今年度も多くの職員の皆さんが退職されます。長きにわたる勤務、大変ご苦労さまでございました。今後は、皆様が長い間行政勤務の中で培ったさまざまな経験を、それぞれの地域の中における活動の中で遺憾なく発揮していただきたいというふうに思います。本当にお疲れさまでした。また、お世話になりました。また、この地で育った優秀な若者たちも旅立つ時期を迎えております。皆さんには無限の可能性を秘めているということを私は実感しております。今後の大いなる飛躍をご期待申し上げるものでございます。

それでは、通告に従いながら質問に入ります。今回は大きく3点のことについてお聞きしていますので、よろしくお願ひします。

それでは、まず1点目の財政についてであります。

今議会に上程の当初予算案は、昨年の当初予算に比べ大きな伸びを示しているわけですが、その主な要因は学校関連建設事業費、それから駅周辺の整備など大型事業であることはご案内のとおりでありますし、今後も学校建設、給食センター、統合ごみ処理施設など、この傾向は来年度から平成27年度まで続くこととなっております。これは合併特例債の期限までに大型事業を終えるためですが、一方、これらの事業の原資となるべく起債の償還も時を同じくして始まることから、合併の特例が終了する平成28年度以降の財政が非常に心配されるところであります。地方財政は国政に大きく左右されるため、将来的な見通しは立てにくいとは思いますが、現時点での財務当局の見通しをまずお聞きしたいと思ひます。

私は、基本的には地方自治体は自転車操業と似ていると思ひていますし、現在の日本の仕組みとしては、これもやむを得ないことだというふうを感じています。しかし、私たち横手市が地方自治体として機能し続け、市民のためにあり続けるためには、多少の痛みを伴いながらも歩み続けるしかないとも考えております。今後の横手市を考えたとき、進む人口減少、超高齢社会の中では、社会保障関連の予算はどうしても増え続けることは明白であります。

その中で市の財政を縮小していくことは、大変な困難が予想されます。総体的な経費節減は当たり前として、大きな決断をしなければいけない時期が迫っているとも感じております。一般企業であれば、一番に人件費の抑制となるというふうに思われますが、公務員の人件費の削減がいかに難しいかは国政を見ても明らかであります。やはりここは市の持つ各施設の廃止を含めた大局に立った議論が必要と感じるのですが、市長の考えをお聞きいたします。

次に、2点目の給食センターの建て替えに伴う大規模化についてお聞きいたします。

当センターは昭和49年1月に建築され、老朽化が進んでおり、建て替えは喫緊の課題であることは皆様ご案内のとおりであります。私も、このことを含め当センターの運営については何度か質問させていただいております。

その中で、当初は3,000食規模の計画とお聞きしていたものが、現在の計画では6,000食の規模とされ、23年度予算に設計委託費などの予算が計上されております。このセンターがなぜ3,000食から6,000食になったかについては、昨年の9月定例会の一般質問でも、大規模化によるさまざまな影響について、私

が最も懸念する点についてお聞きしましたし、検討もお願いいたしました。しかし、その懸念を払拭できるような説明がなされていないというふうに感じましたので、改めてお聞きしてみたいと思います。

まず第1の問題点は食中毒発生リスク、その拡散リスクが格段に大きくなることです。以前、社会問題化したO-157のような深刻な食中毒は、統一献立で大規模な調理を行っているセンターで発生しました。

このことから、文部科学省が平成15年3月31日に一部改定した学校給食衛生管理の基準は、統一献立実施上の留意点として、「市町村教育委員会は、統一献立があまりに大規模である場合には、食品の品質管理や確実な検収を行ううえで支障を来すおそれがあることを考慮し、地域ブロック別や学校種別等の単位にわけること等による適正な規模での献立の作成を検討すること。」としております。文科省がこのような基準を示した背景には、リスク管理として、給食センターが大規模化され、統一献立の導入が進むことに対する懸念があったというふうに思います。

しかし、この勧告では適正な規模についての具体的な数字が明記されていないため、実際の規模が明示されておりませんが、現在計画されている大規模な施設で万一食中毒等が発生した場合には、広範囲に被害が及ぶと予想されますが、このことについてどのような対応、また対策を考えているのか、お聞きいたします。

第2の問題点は、これまでの地産地消への取り組みが困難になると思われることです。一度に大量の調理となれば、必然的に加工済み食材への依存度が高まります。手づくり感のある温かみのある給食の提供が難しくなることは目に見えております。食育の点からも、学校給食は横手市の子どもたちが育つ現場において大変大きな働きがあり、私たちはそのことを見守る責務があると考えております。市はこれまでも、食と農からのまちづくりのもと、食育や地産地消、スローフード運動を進めていましたが、そうした運動を今後も学校給食に生かしていただきたいと思います。大規模な給食センターの建設が、食中毒防止、食育や地産地消推進の観点から、そして何よりも受益者である子どもたちの立場から本当によいのかどうなのか、このことについて教育委員会の見解を改めてお聞きいたします。

次に、大雄地区で稼働している堆肥センターの悪臭問題についてお聞きいたします。

この堆肥センターの運営などにつきましては、私も何度か質問させていただき、運営形態の改善をお図りいただきました。合併と時を同じく稼働を始めた当施設は、当初は堆肥の原材料不足や製品の販売不振などで経営に大変難渋していましたが、産業経済部のでこ入れにより、現在はフル稼働に近い状況にあり、経営状態も改善されてきております。

しかし、稼働率の上昇に伴い、近隣地域からは悪臭に対する苦情が殺到している状況となっております。このことから、産業経済部においても、悪臭対策として地域局と地元選出の議員を加えた懇談会を2回開催し、対応策を話し合っているところでもあります。その中でもさまざまな問題点が指摘され、対応策が練られているわけですが、その詳細についてまずお聞きいたします。

私は、今回の悪臭問題は、一連の経緯の中から、平鹿地区で稼働していた堆肥センター、これはJ A

に委託していたものでしたが、この施設が閉鎖され、その蓄ふんが大雄地区の堆肥センターに搬入されてから悪臭被害が拡大していることなどから、この施設では本来の生ごみ処理をもっと多くしていくべきと思うのですが、悪臭に対する対策と対応、今後の方向性についてもお聞かせ願います。

私は、以前から生ごみのリサイクルは推進すべきとの考えでありましたので、何度かこのことについて質問しておりますし、その中で市長からも前向きな答弁をいただいております。

さて、現在当市におきまして、大変大きな問題となっている統合ごみ処理施設整備事業ですが、この施設の整備計画の内容にはごみの減量化が明記されております。また、この施設建設の候補地近隣の施設建設候補地の白紙撤回を求める団体の皆さんからも、大規模施設の建設の前にまずはごみの減量化をすべきとの意見をいただいているところでもあります。循環型社会の構築からも、生ごみは燃やすのではなく再利用する必要があると考えますが、このことに対する見解と今後の方向性をお聞きいたします。

以上で質問を終えるわけですが、今、国政は大変に混乱しておる状況です。昨夜も前原外務大臣が外国人からの献金問題で急遽辞任する報道があり、大変に驚きました。昨年の参議院選挙後の国政は、国民生活より政局が主となっており、大変憂慮される事態であります。与党の民主党はいま一度、党内におけるさまざまな政策に対し意思統一を図るべきと思います。党内の権力闘争に明け暮れている現状の中では、党の大原則であった国民生活が第一など実現するはずもなく、政権公約のマニフェストも絵にかいたもちになるのも当然であります。また、自民党を初めとする野党各党も真摯な国会対応をすべきであり、大局的な見地からさまざま事案に是々非々で臨む姿勢を持つべきと思います。

国政の乱れは常に私たち地方自治体に変な大きな影響を与えることを忘れないでいただきたい、このように思っております。予算法案以外の関連法案は参院での通過が危ぶまれていることから、子ども手当を初めとして、さまざまところで私たちの暮らしに影響が出ることは必至の状況です。また、市行政におきましても、その対応などでの大きな混乱が予想されております。大変な事態ではありますが、市民生活への影響が及ばないように総力を挙げながら、この難局に立ち向かっていただけますようお願い申し上げます。壇上からの質問とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○塩田勉 副議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 議員からは3点のお尋ねがございましたが、まず1点目から答弁を申し上げたいと思います。

財政についてのお尋ねがございました。

合併特例債を充当する事業は数多くあるわけで、議員からもご指摘ございました。平成27年度末まで集中するわけでございます。学校統合、まちづくり交付金の事業、ごみ処理統合施設整備事業、そして給食センター統合事業、そしてまた振興基金の積立金などで、その予定事業費はおよそ320億円と見込んでおるところでございます。これに過疎債など他の起債を含めた平成27年度の地方債残高は、普通会計ベースで約730億円程度と想定いたしております。合併特例債事業は、事業規模が大きいために過

疎債等の起債も合わせると、この償還はご指摘にあるとおりにかなりの負担となるところでございます。

他方、歳入におきましては、人口が減少する中で、普通交付税の合併算定外終了などによりまして、平成33年度には現在の交付水準から30%程度減少する見込みとなります。このことに対処していくためには、普通建設事業の起債発行額を極力抑制していくこと、合併特例期間中に財政調整基金や減債基金などへ可能な限り積み立てを行っていくこと、場合によっては予定建設事業の見直しを図ることなどが必要であると考えております。

また、市内の個々の施設を存続する判断に当たっては、第一にコストをかけずにできるだけ利便性を低下させない施設運営のあり方を検討するべきだと考えております。いずれにいたしましても、今後はこれらの議論も含めた行財政改革の推進によりまして、人件費、物件費などを大幅に抑制し、将来的に持続可能な財政運営をしてまいりたいと思います。

給食センターにつきましては、教育委員会のほうから答弁をさせたいというふうに思います。

3番目の堆肥センターの悪臭問題についてでございます。

議員の地元でございます堆肥センターの悪臭に対する苦情は、平成17年の操業開始直後から少なからず寄せられておりました。施設建設時の計画におきましては、一次発酵の過程で酵素を加えることにより悪臭を抑えることができるとの判断でスタートいたしましたが、施設の構造自体がオープンロータリー方式のため、一次発酵工程でアンモニア臭が外に漏れ、近隣地区住民より苦情が寄せられているのが現状であります。

悪臭対策については、操業以来、蓄ふんの水分低減の徹底や酵素の増量、堆肥の攪拌を夜間に行うなどいろいろな対策を講じてまいりましたが、根本的な解決には至っておりませんでした。そこで、昨年9月から専門家の指導のもと、悪臭の原因であるアンモニア値の低減のため乳酸菌などを混入する実証実験を行ったところ、一定の効果を確認することができました。さらに、水に溶けやすいアンモニアの性質を生かし、一次発酵槽に霧を噴出する装置を設置し、この霧にアンモニアを吸収させ、飛散を防止する対策などを講じてまいります。

議員ご指摘のとおり、施設の破損により閉鎖しております平鹿有機センターから大雄堆肥センターに蓄ふんの搬入が移り、平成21年度の処理実績は6,982トンでしたが、平成22年度には8,100トンと16%増加する見込みとなっております。

大雄堆肥センターの負荷軽減には搬入される蓄ふんを分散する必要がありますので、平鹿有機センターの再稼働に向け、十分な臭気対策と施設の補修を検討してまいりますし、先月24日に発足いたしました横手市畜産協議会と連携いたしまして、今後の蓄ふん処理計画についても協議をいたします。また、悪臭防止対策を強化するため、県内外の先進施設や専門機関からの指導、助言をいただきながら防止に努めてまいります。

この項の2つ目の生ごみ処理を多くすべきというご指摘でございます。

大雄地域の皆様には、生ごみを分別していただき、センターでの堆肥化に大変なご協力をいただい

おります。

堆肥センターにおける生ごみの1日の処理量は施設設置届によりまして4.8トンとなっております。平成21年度実績におきましては、1日当たりの処理量が家庭の生ごみ0.5トン、事業所や給食センターから2.2トン、合計で2.7トンほどになっております。

全市からの生ごみ収集につきましては、堆肥センターの処理能力の課題や収集運搬体制、処理経費など多くの課題がありますので、今後のごみの減量化対策としては、環境教育や出前講座などを推進する中で、分別の徹底と生ごみの水切り、堆肥化などの啓発や、事業系生ごみの適正排出の指導などを行ってまいります。

なお、生ごみ収集地域の拡大については、ごみ処理統合施設整備事業とあわせて、ごみの減量化対策と循環型社会の形成に向け、総合的に検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○塩田勉 副議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 給食センター関連のご質問が2点ございました。

1点目は安全・安心にかかわることだったので、お答えいたします。

学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達に資するものであり、安全・安心を第一に栄養バランスを考えて今も提供しております。給食センターは施設の老朽化や食数の減少などから、横手、山内、十文字、増田、大森の5センターを統合して6,000食規模の新センターを整備し、平成26年度から新センター、平鹿、雄物川の3センターで運営したいと考えております。

大規模になったときの食中毒発生のリスクについてのご質問でしたが、新センターを建設する場合は、文部科学省が定めている学校給食衛生管理基準に基づいて施設設備を整備することになります。例えば、これは先般、仙台市の1万食規模のセンターを2カ所見学してまいりましたが、作業区域を部屋単位で区別するほか、床をぬらさないドライ方式を導入いたします。また、食品が汚染される可能性のある要因、例えば、食品中に含まれる細菌が問題のないレベルまでになっているのかを常に管理、記録することによって食中毒を未然に防ぐ、いわゆるHACCPの考えに基づいた調理作業体制が整備された施設にし、調理に関する一連の作業工程について詳細に定められている基準を遵守して実践することで、食中毒の発生を防ぎ、安全・安心な学校給食を提供できるものと考えております。

2点目の地場産品の給食センターへの活用ということでございました。

食育推進の取り組みとして、地場産物を学校給食へ活用することで、子どもたちが自然の恩恵や食にかかわる人々のさまざまな活動へ関心を深めるよう地場産物の使用拡大を進めております。米については100%横手産であり、主要野菜15品目については平成21年度で24.1%の地場産使用率となっており、使用量は年々増加しております。ちなみに、この点に関しての県の目標は30%ということでもあります。

現在、各地域の農家会や農家が各給食センターに地場産野菜などを納入しておりますが、農家と給食

センターをコーディネートし、農家が計画的に生産し納入できる体制についてJ A等と協議を進めており、年間を通して可能な限り地場産物を学校給食に取り入れてまいります。また、献立の組み合わせを工夫することにより、旬の食材を使用した横手市の郷土料理や、今年度も実施いたしました地場産物を多く利用した市内共通の献立を計画的に実施するなど、手づくり感がある給食の提供を目標にしていきたいと思いますので、ご理解願います。

○塩田勉 副議長 22番。

○22番（寿松木孝議員） 1つずつやっていくことになるかと思えます。

まず、財政についてでありますけれども、総体的な部分で抑制していくという気持ちもわかります。そして、施設をコストをかけないでできるだけ残していこうという努力も必要だとは思いますが。何回かこの話もしているかと思うんですが、例えば温泉施設でも何でもそうなんですが、本当にこのままでいいのかという議論を何回か問いかけております。その中で当局側では現状のまま、三吉山荘は閉めましたが、あとのところは現状のまま維持して持っていこうという話もされております。これだけではなくて、さまざまな施設も含めたものの中で、本当にこれが、横手市の財政の中で厳しくなっていく中で持ち得るのかという話だというふうに思うんです。

市民の目線から見ますと、例えば今年度やってみただけで来年度の予算がきつくなりそうだからやめると、2カ月ぐらい前に言われてしまったのでは、対処といたしますか、受けとめ方が受けとめ切れないといたしますか、そういう形になるかというふうにも思いますので、私は、ある程度時間をかけながらきちんとした戦略の中で、この施設はこういう目的のために必ず残していかなければいけない、この施設はちょっと考えなければいけない、こういうものをきちんと精査する仕組みをつくるべきだし、そういう議論の場が必要ではないかなというふうに常に思っているわけですが、その部分について一度お聞きしたいというふうに思います。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 税金を投入している施設というのはたくさんあるわけでありまして、ご指摘の温泉保養施設につきましては、これはその取り扱いについては大きな課題だということで、担当で相当突っ込んだ準備、意見交換をして進めているところでございます。23年度に入りますれば、現在の温泉保養施設のそれぞれ個別について、私どもはどのように考えて、どのように生かすかという話も、これはきっちり議会の皆さんに申し上げたいなというふうに思っております。そういう段階の議論と意見交換の中で、ご指摘のように、大きなお金を費やしても残すべきものとそうでない道を選択するものと峻別しなきゃならないだろうと思っております。

ただこれは、議員がご指摘あったとおり、2カ月かそこらであると覚悟せいというような言い方は乱暴だという言い方でございましたが、全くそうだと思います。住民の皆さんに、不承不承でありましょけれども全体的視点で納得していただけるような時間的なものというの、もちろん必要でありますし、そういう議論をこの議会の中でも大いにしてもらわなきゃならない。また、地域づくり協議会も大きく

機能し始めておりますので、ここでの議論も協議もお願いしなきゃならないというふうにも思っております。

いずれ、温泉保養施設が存在する地域にとっては、あるとないとでは、それは感情面も含めて、さまざまな経済的な側面も含めて厳しいものになろうかなど。残すのであれば何の問題もないでありましょうけども、もしなくすとなれば、これは並み大抵な考え方では対応できないだろうというふうに私は思います。そういう全市的な視点、財政的な視点を了とするような議論をどこかでしていかなきゃならない、そのように思う次第でございまして、いずれ23年度はそういう23年度になるということをまず覚悟しながら、私どもは皆様にも問題提起をしまいたいと思います。

○塩田勉 副議長 22番。

○22番（寿松木孝議員） 一歩進んだ答弁になっていただいたのかなというふうに思っております。

といいますのは、三吉山荘の閉鎖の段階でもそうでしたし、それ以前にも出されている方針としては、今まである施設は全部持っていくんだと、こういう形の中で話がされていたというふうに私は納得していましたので、まず、できれば早い段階できちんとした議論を、温泉施設だけではないんです。実はさまざまな生涯学習に関する施設も含めまして、公民館機能だとか、例えば図書館一つとってもさまざまな部分でいろんな施設を抱えているんです。これとて、例えば市民全体の中で図書館というのはどこにでもあって、素晴らしいものがみんなあればいいんですけども、持ち得ないとなったときに、どういうあり方がいいのかということも含めた話も必要だと思いますし、これは別に教育委員会に聞いているわけじゃなくて、すべてのそういう市のいろいろな部分を洗い出ししながら見直していかなければいけない。それにはやっぱり数年かかるだろうと。28年度で、もうきつくなったからどうするんだという話じゃなくて、それ以前にきっちり精査するものを精査しておかなければいけないだろうな、そんな危機感からお聞きしているわけですので、何とかまず進めていただければありがたいなというふうに思います。

温泉施設の部分で前向きなお話があったということは、大体的な流れとしてはそういう形で考えていただけているんだろうなというふうに思いますので、もし違っていればまた答弁いただければ結構なんです、そういう方向であるとするならば、この項についての答弁は結構でございます。

次に、給食センターのほうへいきたいんですが、私の書いた順番の形でいけばそうなんですが、堆肥センターのほうに移りたいというふうに思います。

今、蓄ふん等の水切り等をしっかりしながら、精査しながら進んでいるので、次の段階にいきたいという、要するに次の対処法にいきたいという形での話だったというふうに思います、悪臭対策としては。

その中で、当初から確かに問題があったというふうに言われたんですが、たぶん私の思い違いでなければそうなんですが、稼働率が低かったこともあるんでしょうが、初期のころは、酵素をまぜるときの甘いにおいといいますか、独特のにおいは確かにありました。でも、それは悪臭というほどの悪臭ではなくて、そういう中で稼働していたというふうに感じておりました。蓄ふんの量がどんどん増えてくる

ことによってそのにおいが全然さま変わりしてきた。

そして、その動いてくる中で、現場の人間にいろいろ話を聞くと、酵素の量をコストとのバランスの中である程度抑制したり、さまざまなことがなされてきたというふうにも聞いております。その部分を、次の対処をしていただくのは結構なんですけど、最初の根本的な部分で仮にコストはかかるとしても、酵素の部分だとか、蓄ふんの水分量だとか、原材料の部分できちり対応されてやった中で、やっぱり悪臭が出るということであれば、次のステップというのも理解するんですけど、そこいら辺はどのような形で進んできたのか、いま一度お聞きしてみたいというふうに思います。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 当初の計画からしますと大分下回った状態での利用となっております。ただ、平成17年の設立当初よりも、確かに平鹿のほうからの搬入がありますので、その当時の利用よりは量は上がっているわけなんですけど、施設自体を国と協議した上での施設全体の能力からしますと、まだまだ能力的には上がっていない、通常の六、七割のペースで進んでいるということでの課題があるというふうに認識しております。

以上です。

○塩田勉 副議長 22番。

○22番(寿松木孝議員) 何だか、今、ちょっとすれ違っている部分があるかなというふうに思っておりますが、当初のものよりもつくっているものが多いとか少ないとかの話じゃなくて、現状の中で、当初のやり方に1回戻してみるということは考えられないですかということをお聞きしたんですが。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 当初は酵素を使ってにおいを抑制するというふうな施設だったわけですが、それを何年かやった中で、相当のお金をかけながらその酵素を使っても、におい自体は抑制できなかったということで、我々はそういう結果を得ましたので、また新たな別の手法も考えていこうということで今検討しております。

なお、酵素につきましても、いろんな種類がメーカーによってあるようでございますので、それもまた新たな、九州のほうなんですけど、そういうふうなこともあるという情報を得ていますので、別の酵素の利用も含めて検討したいということを考えております。

以上です。

○塩田勉 副議長 22番。

○22番(寿松木孝議員) 試してみてもだめだったということであれば、次のステップはやむを得ないのかなというふうに思いますが、繰り返しになりますけど、当初の稼働し始めのときといいますか、しばらくの間は、確かに処理量も少なかったんですけど、今みたいな形においだとか、そういうことというのは余り考えられなかったというふうに私は理解していたんですけど、それが余り効果がなかったということであれば、それは次のステップに行くのは仕方ないとは思いますが、その部分の検証もきちんと、

もう一度検証していただきたい。本当に効果がなかったのかどうなのか。最初のスタートのときにやっていた仕組みの中でだめだったのかということは、再度きっちり検討した上で、その上でどんどん変えていってもいいんですが、根本となるものを間違えていると、いろんな対処をしても全く効果がないという可能性が高いですので、その部分は強くお願いしたいというふうに思います。

それと、生ごみの収集の件なんですけど、なかなか検討するから域を出ないというふうに思っています。実はこれも私の持論なんですけど、生ごみの収集をするに当たっては、だれがどう考えても、生ごみを自前で処理のできないところから集めるのが順当な形だというふうに思うのは当たり前だと思うんです。要するにコンポストだとか、野積みの、昔やった肥塚というやつがいいか悪いかは別として、そういう形で、例えば自分の土地が広くて、そこで処理をしても周りににおい等で問題にならなくて、それで堆肥につくり変えることができる、リサイクルすることができる地域でそれを集めようとする、生ごみ等の資源を集めようとする、これは難しいのは当たり前なんです、だってみんな自分で循環することを今までもやっていたわけですから。やはり、そういうことが不可能な地域からやってあげないと、根本的な循環型社会の取っかかりにはなりにくいだろうというふうに私は思っております。

そんな中で、施設建設に前向きじゃない方々の中からも、そういうことは当然第一に進めるべきだろうという、その言葉を委員会で聞いたときに、なるほどなというふうにも思いました。やはり全体的なごみの量を減らしていく中で、この循環型社会の中でどうやってやっていくのよという話になると、燃やすだけが能じゃないと思いますので、確かにコストもかかるし仕組みも難しいと思います。でも、皆さんはこれから約100億円近い壮大な事業をされるわけです。その中で、このところをほとんど考えておかないで片手落ちにしたまま、ただ燃やすだけの施設をつくるのであれば、今の統合ごみ処理施設というあり方そのものの問題にまで言及しなければいけないというふうに思います。

よほど考えた中で進んでいかなければいけない時期だというふうに思いますが、今即答はできないかもしれませんが、その方向性についてはきちんとした形で、リサイクルできないところからきちんと集めてきて減量化していくんだという方向性だけはきちん明示できるかどうか、いま一度お聞きします。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 合併前のそれぞれの市町村においても、生ごみの堆肥化について、それなりの独自のそれぞれの工夫をしてきたというふうに思います。私も、旧横手市時代にはコンポストと電動生ごみ処理機、いわゆる乾燥機ですよね。乾燥機の普及事業に力を入れた時期がございました。残念ながら大きく爆発的に普及するまでは至らず、中途半端な状態で終わってしまっているのを反省しているわけがありますけれども、この問題はご指摘をまつまでもなく、永遠に生ごみというのは発生するわけですので、そういう意味では、農村地帯のようにコンポスト機器を導入することによって、土に返るような良好な環境もあるにはあるのでありますけれども、そうでない地域もそこそこあるわけですので、この地域の住民の皆さんに、生ごみの堆肥化というよりも、生ごみの処理が環境にどう影響を与えるのかというような話のご協力依頼等々に対する、啓発という言葉は余り好きではありません

けれども、足りないというふうに思っております。持っていけば燃やしてくれるというふうなことで片づいているわけでございまして、それではいけないということは重々承知しながら、なかなかいい対策を打てないでまいった反省をいたしております。

これについては、既に大雄地区でやっておられる方にとってはよくわかるのでありましようけれども、まことに面倒なものであります。そういう環境を整備しなければ、なかなか各家庭においても分別は難しいと。費用もかかると、ただではないというようなことも含めて、そういう意味ではなかなかインセンティブが、生ごみを分別して出すというような動機づけがなされる政策というか、手だてを我々が講じてきていなかったのかなという反省をいたしております。そういうところで住民の皆さんの協力を取りつけられるように、そして、全市一斉というのはなかなか難しいというふうに思いますので、まず協力いただけるような、そういう地域を限定する中でそこから取り組んでいくというふうな手法を考えたいと思っております。手間と暇とかかるといふふうな、そういう部分で協力いただけるような仕組み、あり方も含めて、環境課と一緒に検討してまいりたいと思います。

○塩田勉 副議長 22番。

○22番（寿松木孝議員） なかなか難しい問題だというふうに私も認識はしております。市長としてもなかなか歯切れがよくはいかないことは事実であります。

ただ、これからの社会のあり方、やっぱり今の循環型社会という国の進む方向、あるべき姿という中では努力が必要だろうなど。繰り返しになりますけれども、協力いただけるという形もそうなんです、処理のできないところに手をつけなければどうにもならない、これは現実的な話です。自前で処理できるところは処理している方々がいっぱいいるんです。処理できないところをどうするのかということ、その根底にある部分を履き違えとてなかなか難しいというふうに思いますので、実際に処理したくても処理できない環境の皆さんの部分をどういう形で協力願いながら、逆に言えば市側としてもどういう形でそれを還元していくか、そういう仕組みだろうというふうに思いますので、今日、明日にはできないことも事実だとは思いますが、稼働する平成28年までそんなに長くないんです、残されている時間。ああだこうだと思案していればあっという間に過ぎてしまう時間ですので、早急に対応をしていただくことを望みたいというふうに思います。それでこの項は終わりたいというふうに思います。

最後になってしまいましたが、給食センターの建て替えについてであります。

先ほどいただいた答弁の中で、横手、山内、十文字、増田、大森の5センターを統合しとありますが、各給食センターの建設年月日の一覧をいただきました。それで、横手給食センターは、1回目に話ししたとおり昭和49年1月でございます。近々にといいますか、それに近く古いものとしては十文字学校給食センターが昭和55年10月でございます。その後は少し飛びまして増田の給食センターの昭和61年。あと残されている施設は、古いものでも山内の給食センターの平成5年、大森給食センターに至っては平成11年なんです、つくられているのが。

この施設をもしやめるとすればどういう形で生かすかというのは、当然考えておられるかというふう

にも思いますが、そこいら辺の話がきちんとしてた中で今回この5センターを閉めるという形なんですか。将来的に3センター方式は私はわかっていたんですが、平成26年からは平成11年にできた施設を閉めるという形になっちゃっているんですね、この3センター方式でいきますと。十分使えるものだというふうに認識しているわけですが、そこいら辺はどのように考えておられるのか、まずお聞きしたいというふうに思います。

○塩田勉 副議長 教育指導部長。

○永沢弘 教育指導部長 ただいまのセンターの建設年度と絡めてのお話でございましたが、確かに大森の給食センターは、私どものほうで将来3センターといったときに、新横手、平鹿、雄物川ということ想定してございますが、その雄物川の給食センターよりも大森の給食センターのほうが4年ほど後の建築年度となつてございます。

なぜ雄物川なのかということあたりからまずちょっとお話をさせていただきたいんですが、学校の統合計画のこの後の流れを見ますと、まず横手明峰中学校、これが来年度約600食ほど食数が必要となろうと思っております。その後に雄物川地区で小学校が統合されます。そういったことを考えたとき、建築年度では4年ほど新しい、古いという差はございますけれども、将来それぞれの給食センターから最も近い学校をカバーできるということを考えたときに、統合の雄物川小学校には今現在の雄物川の給食センターが隣接、近接という形、うまくいけば、今の雄物川中学校のように配送しなくて直接つなげてというふうなことも、場合によっては考えられるというようなこともございました。

それから、大森、雄物川あるいは大雄の子どもたちの今後の食数を考えたときに、大森の給食センターは確かにまだまだ新しいのではありませんが、その最も近いエリアをカバーするには、スペックといえますか、提供能力の点ですべてカバーできないというようなこともございまして、いろいろ検討した結果、雄物川の給食センターを将来的には残したほうがいだろうという判断がまず1つございました。

ただ、まだまだ使える大森の学校給食センター、これをただやめてしまうということではなくて、今現在も、例えばいろんな食品の保存等、あるいは何か食品の加工等、いろいろ有効的に利用できる余地があるのではないかとということで、仮にこの後この計画どおり進んだ場合はどのような生かし方があるのかということは今現在も検討中でございます。決してそのまま廃止しておしまいというふうには考えてございません。

○塩田勉 副議長 22番。

○22番（寿松木孝議員） 今いただいた答弁の中で、ちょっとひっかかったところがあります。というのは、今、次に使うことを検討していて、今予算に出てきちゃっているんです。こういうのは手法が違うんじゃないでしょうか。次、例えばこれに使うからここを廃止すると、だからこれを建てるんだという話だったらまだ理解できると思いますが、6,000食が理解できると言っているんじゃないですよ。そういう話だと思うんですが、手法は全く逆だというふうに思います。やはりそこはきちんと先に精査してから動くべきだったろうなというふうに思います。まずその部分を指摘しておきます。

それとあわせまして、6,000食をどうしてもしなければいけない理由が見当たらないんです。今、確かにほかのところを全部閉めるという話だったんですけども、その中でも新しい、例えば山内だとか大森だとか残しながらやっていくと、今、6,000食にしなければいけないという理由が見当たらないというのがまず1つです、私の目から見て。

それと、将来的にそういうものに転換していくというのはわかりますが、ただ、6,000食に1個つくってしまうと、向こう10年ぐらいのスパンの中では、子どもたちはどんどん減って行って、それに近い人数になってしまうんです。でも、これは逆に言うと、国の法律というか、今の給食のあり方からするとできないはずなんです。6,000食で横手市内全部に配送するということは、指導の中では不可能だというふうに私も理解していますけれども、そういう理解でよろしいのでしょうか。だとするならば、6,000にしなければいけない理由というのはさらに薄くなると思うんですが、その部分について再度お聞きします。

○塩田勉 副議長 教育指導部長。

○永沢弘 教育指導部長 なぜ6,000食かというお尋ねでありますけれども、将来の、それこそ先ほどの寿松木議員の最初のご質問ともかかわってくるのかなと思うんですが、将来的な市の財政ということを考えていった場合、たくさんの給食センターをこの後も維持していくというのは、小回りがきく、手づくり感があるという点でメリットがあるにしてもこれは大変困難であると。したがって、将来3センター、26年度からは3センターぐらいでいくのが、市の体力からいっても適切であろうというような判断がまず1つございました。

その中で、なぜ6,000食かということなんですが、当初の段階では、議員もご承知のとおり、3,000食センター規模というようなことで計画を考えて、そのようにお話をさせていただきました。ところが、平鹿の給食センターであれ、どこの給食センターであってもそうなんですが、3,000食だけでは当然カバーできないので、もう1カ所、3,000食ぐらいの規模にしないといけない。

そこで平鹿の給食センターを増築ということを考えてところでありましたが、いろいろ検討していく中で、それぞれの旧市町村で建てた給食センターで運営してきておりますので、いろんな規格の違い、例えば食器、食缶、それに伴うコンテナの大きさ、配送車、こういったものが、仮に平鹿を建築している間にほかの給食センターでその平鹿地区をカバーするといったときには、そう簡単には数の上だけでは解決できない問題がたくさんございました。さらには、配送車なんかも3台ほど増やさないと、とてもその間カバーできないというようなこと。平鹿の増築したい部分は、地下には灯油のタンクが埋まっているとか、いろいろな精査をしていけばいくほど、そう簡単にはいかないというようなこともございまして、そうであればと、横手のセンターは喫緊の課題でございまして、できるだけ早く建てなければならないというような状況。それから、今あるセンターをそのままの規模で使っていくということも考えたときには、どうしても6,000食規模のセンターが必要であるという結論であります。

それからもう1点は、リスクということを考えなきゃならないわけなんですが、仮に将来3センター

で運用していったときに、どこかのセンターで万が一事故が発生したといったような場合に、6,000食規模であればカバーはできるであろうと。それをぎりぎりですべてやっていると、どこがこけても全くお互いにカバーすることができない。最も大きい新センターが万が一の場合は、当然どこもカバーはできないわけなんです。今現在、1,000食規模のほかに2センターで仮に何かあったときのカバーができるという意味では、リスクの分散ということもなる。そういった観点からも6,000食ということで考えさせていただいたところでございます。

○塩田勉 副議長 22番。

○22番(寿松木孝議員) なかなかかみ合わないかなというふうに思っております。

まず、これは当然委員会のほうにもかかりますので、委員会のほうで十分な精査の議論になるかというふうに思いますが、率直な感想を申し上げまして、今お聞きしていて、6,000食というのはオーバースペックだというのを感じました。ほかのところに事故があったときは6,000食でカバーできると。要するに余分な分まで、ある程度余力のあるうちにやっちゃおうというふうに聞こえちゃうんです。

確かにそういう部分はあれば一番いいのですが、現在の財政状況とか、すべてのことを考えたときに、そういう状況にはないだろうと、私的にはそういうふうに見えます。やはり身の丈に合った形の中で、そして将来的に使える施設を、確かにコストもかかるでしょうけれども、ある程度何年か使っている間に、将来的に必ず2センターとかにしていかなければいけない。

先ほど配送がちょっと難しいだろうという話は、30分以上配送にかかるということは、今の国の指導の中ではまずいという形になっているはずですよ。ですから、そこも考え合わせた中では、30分以上の配送をかけないということを考えたときには、2センターぐらいになる必要があると思うんですよ、幾ら少なくしても。1センターでは、当然横手市内全域は無理だというふうに私は理解していますので。そうすれば、必ずどこかに建てなければいけないとするならば、余りオーバースペックのものをつくって遊ばせておくようであれば、ある程度の規模のものの中で、将来的な部分でもう1個つくるだとか、将来的な戦略も含めた議論がもっとあってよかったのかなと。その部分が今回唐突で、ちょっと足りなかったのかなというふうな雰囲気を受けております。

なかなか時間も押してしまっているんで、このぐらいでやめたいというふうに思いますし、あと委員会のほうにお任せしたいというふうに思いますけれども、相当突っ込んだ議論も出るかと思いますが、どうか丁寧な答弁と、そして納得できる答えを出していただけますことをお願いしながら、質問を終わりたいというふうに思います。

○塩田勉 副議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時15分といたします。

午前11時46分 休憩

午後1時15分 再開

○塩田勉 副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 佐藤清春 議員

○塩田勉 副議長 20番佐藤清春議員に発言を許可いたします。

20番佐藤清春議員。

【20番（佐藤清春議員）登壇】

○20番（佐藤清春議員） 会派新政会の佐藤清春です。通告に従いまして一般質問させていただきます。

初めに、この冬の豪雪は、雪国に暮らす私たちに自然の猛威というものを深く印象づけ、雪に対する認識や雪との暮らし方を改めて見詰め直さなければならないのではないかと教えてくれたと強く感じているところであります。その大雪で除排雪中の事故が数多く発生し、死傷者が続出。また、建物の倒壊等の被害、そして果樹やハウス等農業施設にも甚大な被害をもたらしました。まずは、事故で亡くなられた方々に対し謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた皆様には心からお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

さて、質問の1つ目は、豪雪の教訓を今後どう生かそうとしているのかということについてであります。

地球温暖化の影響もあつてか、暖冬傾向になれてきていたときだけに、今年の冬がまさかこんな大雪になるとはだれもが予想しなかったのではないのでしょうか。まさに「災害は忘れたころにやってくる」であります。積雪量では四八豪雪に及ばぬものの、雪害の被害状況は四八に匹敵する規模と言われ、特に深刻なのがリンゴやブドウ等の果樹農家であります。現在の推定被害額が17億4,300万円との報告がありました。雪が消えるに従って被害額がさらに増えるのは確実であります。再建のめどが立たない農家もあるやに聞いておりますが、今後の営農がどうなるのか、生活がどうなるのか、大変心配であります。

また一方で、各地域の見守りについては、民生委員や消防団等の協力、そして除排雪についてもボランティア活動の協力等があり、大きな力になったのも事実と思います。しかし、年々高齢者が増え続ける現在の社会環境の中で、非常時に少ない人たちの善意に頼るには限界があります。「遠い親戚より近くの他人」ということわざが示すように、それぞれの集落や地域に住んでいる人々がお互いを支え合う、助け合う仕組みづくりが必要なのではないでしょうか。「のど元過ぎれば熱さを忘れる」ということにならないようにとの思いから、今回の豪雪で何を学び、それを今後どう生かそうとしておられるのか、次の4点についてお伺いします。

- 1、この冬の大雪を市長としてどのようにとらえておられるのか。
- 2、市民への情報提供と対策は的確かつ十分であったとお考えか。
- 3、被害に遭われた方々へどのような支援策を考えておられるのか。
- 4、高齢化社会に対応した仕組みづくりが必要と思うがどうか。

次に、質問の2つ目は本庁機能集約についてであります。

合併協議の中で本庁舎の建設を目指すとした合意があったものの、新庁舎を考える市民会議等の意見を踏まえ、市長は新しい本庁舎は建設しない決断をいたしました。一方で、10庁舎に本庁機能が分散していた分庁方式は非効率であるとの意見が多く、そのため組織機構の見直しを含め集約することになりますが、そこで心配なのが駐車場の問題であります。最も機能が集約される横手庁舎周辺は、これまでも不便を感じている市民が多く、今後は市役所を訪れる市民を初めとするお客さんが増えるわけですが、来庁者に不便をかけない十分な駐車場が確保されているのか、お伺いします。

次に、最も本庁部局が入る横手庁舎に市長を初めとする三役がないというのは、市民に対し不親切ではないでしょうか。今回の機能集約により、市民が一番多く足を運ぶのが横手庁舎だと思われれます。市民サービスの視点からも、あるいは職員の士気高揚の観点からも一考を要すると思いますが、どうでしょうか。いずれ将来的には職員数が減少することになるだろうし、県との機能合体が他部門でも進展するかもしれませんが、その時期到来まで三役不在の状態を続けるのでしょうか。

3点目、庁舎の収容スペースが足りないというのであれば、議場を他の場所に移動することも選択肢の一つではないでしょうか。議会が市長部局と同じ屋根の下にいないと理由は何でしょう。自問自答していますが、決定的答えが出てきません。

今、議員も含め議会のあり方が議論的になっております。二元代表制の本来の趣旨が十分発揮されていないという指摘もあります。市民の負託を受け、市民の福祉向上に努めなければならないのは市長も議員も同じですが、役割の違いは明確であります。執行部と議員は適度の距離感があり、それが緊張感につながり、お互いにいい仕事ができると思います。それゆえ市長部局が分散しているよりは、市長部局と議会が多少離れても不思議ではないとの観点から、いずれ改築されるであろう平鹿地域庁舎内に議場を含めた議会機能を移転することは検討に値することだと思うのですが、市長の考えをお伺いします。

次に、3つ目の質問は行財政改革についてであります。

合併翌年の平成18年度から22年度までの5年間、横手市行財政改革大綱を掲げ、具体的には行財政集中改革プランに沿って行財政改革に取り組んできたことは周知のとおりであります。組織機構の見直し、職員の定員管理の適正化、補助金の見直し、指定管理者制度の導入、学校統合の推進等々、目標を達成したもの、あるいは達成間近なものなど、成果が上がった事項は相当数あるようですが、必ずしもそのすべてが市民へのサービス向上に結びついているとは言いがたい側面があるのも否定できません。この5年間の改革をどのように検証し、総括しておられるのか、お伺いします。

次に、新年度から平成27年度までの5年間の改革推進のため、第2次行財政改革大綱を策定し、新たな基本理念として、「市民に必要とされる行政サービスを永続的に提供できる市役所を目指す」ことが掲げられております。確かに行財政改革は必要なことだと思いますが、そのためには市民の理解と協力がなければならないし、市側の一方通行であってはならないと思います。そして何よりも、市民が行政

サービスを実感できるものでなければなりません。第2次行財政改革大綱に基づく具体的取り組みについてお伺いします。

次に、質問の4つ目は元気の出る地域づくり事業についてであります。

今年度は、地域自治区の廃止により、それまでの地域協議会から衣替えした地域づくり協議会が、新しく設置された地域づくり支援課のサポートのもと、平成23年度から25年度までの3カ年の地域づくり計画を策定しました。計画はまさに、地域の自然や歴史など地域の特色を思い切り生かした事業が数多くあり、それぞれの地域の意気込みと元気が伝わってくるような気がいたします。

これらの計画した事業を実施するため、新年度は約1億9,000万円強の予算が計上されておりますが、実施に当たって、少額の部分については随意契約で地元発注が可能と思いますが、一定以上の金額になりますと、市の規約に照らし指名競争入札になりますので、必ずしも地元関係者に仕事をしてもらうことができないのが現実であります。

そこで、何とか工夫して、この事業についてはそれぞれの地域の人たちに仕事をってもらう、あるいは物品の納入をしていただくことが可能になれば、地域の産業振興にも結びつき、それぞれの地域の活性化に大いに貢献することができ、それこそ名実ともに元気の出る地域づくり事業と言えるのではないのでしょうか。このことについての市長の見解をお伺いいたします。

以上で質問を終わりますが、最後に、この3月をもって退職される職員の皆様には、長年にわたって市のため、市民のため日々ご奮闘され、その職責を全うされましたことに対し、心から敬意を表しますとともに深く感謝を申し上げます。今後とも健康管理には十分留意なされまして、充実した人生を送られますようお祈りいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○塩田勉 副議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 4点お尋ねいただきましたけれども、まず1点目でございます。

今冬の豪雪の教訓をどう生かすかということでございました。

その中の1点目、このとらえ方についてのお尋ねがあったわけでありまして、これは議員もご指摘あったとおりでございます。連日の降雪に加えまして低温と日照不足、このことから記録的な積雪となったと、そして深刻な被害に及んだものというふうに理解をいたしておるところでございます。

市といたしましては、1月6日から本格的に降り始めましたことに対しまして、1月11日の朝に対策会議を開きまして、県内自治体としては最も早い時期に雪害対応の体制を整えたところでございます。市の体制には3段階あるわけでありまして、その日の夕刻には第2段階の体制といたしまして、重点実施項目の確認とその後の対応を協議したところでございます。現在まで10回の対策会議を開催する中で、1月24日には私を本部長とする雪害対策本部体制に切り替えまして、それまで実施してきた対策に加え、公共工事の一時中止などによる除排雪体制の充実と、消防団員や市職員の地域活動を初めと

する雪害防止体制の充実を図ってきたところであります。

しかしながら、雪害は深刻なものとなりまして、果樹被害などは今後さらに拡大するものと思われま
す。降る雪、積もる雪に対策が追いつかず、残念ながら高齢化、過疎化が進むこの地域では、一自治体
で対応できる範囲を大きく超えたものと判断せざるを得ないところであります。

今後は、融雪期の災害に備えつつ被害対策を推進するとともに、今冬を教訓とし、災害から市民生活
を守る仕組みづくりを進めてまいります。

2つ目に、市民への情報提供と対策は十分であったかというお尋ねがございました。これにつきまし
ては、情報提供、防災行政無線、そして広報車による呼びかけを1月11日から実施いたしました。また、
各地域局や消防本部から、1月15日号と2月1日号の市報にあわせて雪害防止のチラシを配布し、市報
でも号外を含め随時情報提供を行ってまいりました。1月27日からはコミュニティFMを災害対応とし
て臨時に開局し、除排雪も含め市民へ呼びかけを行ったところであります。

さらには、民生委員、消防団、職員による高齢者世帯の訪問なども進めたところですが、雪おろし支
援事業を含め情報提供が十分でなかったとの反省もあり、緊急告知ラジオの配布を初め、市民への情報
提供の充実に取り組んでまいりたいと思います。

3番目に、被災者への支援策についてのお尋ねがございました。これにつきましては国・県に制度創
設も含め要望しているところでありますが、市としては、既に農業被害の拡大防止対策に取り組んでお
り、住宅被害についてもリフォーム補助事業により対応してまいります。また、現在も新たな支援を検
討しているところであり、国・県の動向を見ながら支援対策の充実を図ってまいります。

この項の4番目に、高齢化社会に対応した今後のあり方についてのお尋ねがございました。

地域における住民に最も身近な組織であります自治会、町内会は、地域住民と行政をつなぐだけでな
く、地域福祉を支える最も重要な役割を果たしております。しかし、近年の住民意識の変化や核家族化
などにより、住民同士のつながりが希薄になり、従来の役割を果たせなくなりつつあります。

こうした状況の中、今冬は雪寄せや雪おろしに関する相談が多数発生し、市だけでは十分な対応がで
きなかつた部分も多くありました。その一方では、ひとり暮らし高齢者等の要援護者宅の雪寄せや雪お
ろしなどを自主的に行い、住民同士で力を出し合って暮らしを守った地域もありました。

市民生活を守るためには行政の力だけでは不十分であり、生活の場である地域での支え合いが不可欠
であります。この冬の経験から、住民生活に最も身近な組織である自治会、町内会での見守り、支え合
いの必要性を強く感じたところであります。今後、自治会、町内会におけるひとり暮らし高齢者など要
援護者の見守りや支援の仕組みづくりについて、地域づくり協議会や地区会議などでも議論いただきな
がら、新たな協議組織の設置なども含め、秋口をめどに対処、対策方法の協議を進めてまいります。

大きな2つ目の本庁機能の集約について、3点お尋ねがございました。

まず、駐車場の確保についてでございます。

本庁機能の集約化の目的、これは、横手庁舎及び周辺の既存施設を最大限活用して集約化を図ること

で、市民の利便性を向上させ、効率的な行政サービスを実践しようとするものであります。現在、横手庁舎には4カ所の駐車場があり、市民広場南側60台、市民広場東側20台、地下駐車場入り口前27台、かまくら館前45台の152台分の駐車場を確保しております。しかしながら、降雪期は除雪スペースを確保するため130台分となり、その利用には一部不便を来している状態であります。

5月に横手庁舎周辺に配置する組織は、市民の皆様が窓口へ直接訪問する機会が比較的少ない本庁部局としておりますが、関連団体や業者等の訪問により駐車場の確保が困難になることが予想されます。また一方では、かまくら館の5階が事務スペースとなることにより利用者が減少し、駐車場の混雑が緩和される要因も発生いたします。こうしたことから、横手庁舎に訪れる市民向けの駐車場については、現状の駐車スペースを確保し、誘導員を配置して効率的な運用に努めるとともに、駐車場が混雑した場合には待ち時間をお知らせするなど、ソフト面での取り組みを進めてまいります。

なお、5月以降には駐車場の利用状況を再度調査し、庁舎に訪れる方の利便性を考慮し、必要に応じて改善策を検討してまいります。

この項の2つ目に、横手庁舎に三役不在は不便ではないかというお尋ねがございました。

現在、三役と各部、各地域局との連絡調整は、毎週月曜日に部局長会議を開催して日程等の情報共有を図り、全庁的な判断を必要とする場合には、教育長を含む四役と部長、地域局長で構成する政策会議を開催しています。さらに、春と秋には各部局ごとに幹部経営会議を開催し、各組織の目標管理などについて幹部職員全員で意見交換を行っています。こうしたことから、横手庁舎に三役が不在で南庁舎で執務をすることの特段の不便はないものと考えております。将来的には職員数の削減が見込まれることと、本庁と横手地域局の見直しを進めるなど、さらなる本庁機能の集約化を進め、三役が横手庁舎に入ることを検討してまいります。

この項の3つ目に、平鹿地域局庁舎に議場の併設をというお尋ねがございました。

地域局庁舎につきましては、基金を造成いたしまして、老朽化した平鹿庁舎、十文字庁舎、山内庁舎を改築する計画でございます。庁舎機能については、それぞれの地域づくり協議会において地域の実情を勘案し、地域に住む市民の皆様にとって必要な行政サービスや地域の活性化に結びつくような庁舎機能について協議いただいております。今後さらに議論を重ねていただくこととなりますが、現時点では、平鹿庁舎の改築にあわせて、横手庁舎にあります議場を移転することは考えておりません。

大きな3番目、行財政改革についてのお尋ねでございます。

1点目に、5年間にわたる行財政改革についての総括というお尋ねがございました。

当市の行財政改革は、横手市第1次行財政改革大綱及び横手市行財政集中改革プランをもとに進めてまいりました。どちらも平成18年度を初年度とする5カ年計画として取り組みを開始し、合併直後の山積した問題を解決するため、厳しさの増す社会情勢に対応しながら量と質の両面から改革を行うべく実施してまいりましたが、2つの計画は本年が最終年度となっております。最終的な成果の取りまとめは来年度にて行うこととなりますが、現時点での成果についてお知らせをいたします。

まずは大綱の取り組み状況ですが、実施計画216項目のうち、既に終了したものが38項目、取り組み途中の178項目の進捗状況は97.8%となっております。

また、集中改革プランによる財政効果は、歳入確保策においての実績値9億5,000万円、目標達成率145%、これは法人市民税の統一、入湯税の統一などの効果によるものであります。

歳出削減策においては、削減額57億9,500万円、目標達成率84.4%、これは職員の定員管理計画実施による人件費の削減、事務事業の整理合理化などによるものであります。

いずれも平成21年度末時点の実績値でありますので、今年度の取り組み実績を加えた最終結果は、この5年間の改革の成果がきちんとあらわれるものと確信しております。

質の改革については定量的にあらわすことは難しいことではありますが、行政経営品質向上活動の一環として行政経営理念の制定、定期的な研修、人事評価の導入などを行いながら、職員の資質向上と意識、組織、風土の改革、変革などを実践してまいりました。この5年間の活動を通じ、資質の面でも一定の向上が見られているものと確信しております。

この項の2つ目に、第2次行財政改革大綱に基づく具体的な取り組みについてのお尋ねがございました。

この第2次においては、継続的に取り組むべき事項や新たな行政課題への対応など継続的な改革が不可欠であることから、平成23年度から5カ年にわたり実施いたします。この大綱には、新たな項目として秋田県との機能合体の推進が掲げられております。県との共同事務というほかに類を見ない、新しい試みがスタートいたします。これは県と市、両方の事務改革の新しい一歩であると考えております。常に見直しを行いながら、さまざまな業務への展開も視野に入れての実施を目指しております。

さらに、第三セクターの見直しや公立保育所の民営化、各施設運営における民間委託、指定管理の導入などについても、財政基盤の強化とあわせ、今以上に具体的な方策をもって臨む5年間となります。大きな変革期に入る5年間になるかと思いますが、市民の皆様のご理解とご協力をお願いしてまいりたいと思います。

4番目、最後でございますが、元気の出る地域づくり事業についてでございます。

当市におきましては、請負工事や委託事業などにつきまして、合併から5年半が経過している中で、将来の市歳入予測等を年頭に公金の適正な取り扱いを図りながら、少ない予算で最大の成果を上げることを目指しております。

先般完成いたしました平成23年度以降の3カ年計画、地域づくり計画においては、まさにそれぞれの地域特性を最大限生かしたイベント事業等が掲載され、元気の出る地域づくり事業予算として本議会に提案させていただいております。地域の実情はその地域に密着している皆様が最も把握していることであり、地域の活性化には地域全体に波及効果が見込まれる施策こそが重要と認識しておりますが、年間2億円という地域振興枠予算の効果的な活用などを考慮しますと、まずは現行の入札制度の中で対応いただきたいと考えております。

しかしながら、元気の出る地域づくり事業は地域の皆様がみずから企画、立案、具現化し、地域全体の活性化、最終的には全市一体の地域振興につながる施策であります。平成23年度以降の事業効果等を検証する過程において地域振興枠予算のあり方についても検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上であります。

○塩田勉 副議長 20番。

○20番（佐藤清春議員） 何点かについて再質問いたします。

まず、初めに雪害対策に関連してですけれども、具体的には、この後4人ほどの同僚議員が雪害についての質問をすることになっているようでありますので、そういう方々であればダブらないように質問したいと思います。

まず、深刻な果樹農家の支援ということになると思いますが、いわゆる資金面での支援とかというのは後ほど質問される方もおりますので、私からは、さっきも壇上で質問申し上げたとおり、再生産がままならないというか、いわゆる収入が途絶えてしまうというふうな農家も実際おるわけですので、借りたお金は必ず返さなければいけないというふうなことになります。再建のめどが立つまでいろいろと支援をいただきながらということになったとしても、収入がないということが一番のネックになるのではないかというふうに思いますので、今、こういった厳しい雇用状況の中でありますけれども、そういった農家の方々のために少しでも収入が増やせるような手だて。この前、新聞記事では、ふるさと館内で果樹農家に、今まで果樹をつくっておったけれども、果樹で収入が見込めないということでほかの作目の栽培も検討しているという、お勧めというふうな記事をちょっと見ましたけれども、それも一方法とも思いますが、それに加えて、やっぱり就労支援、少しでも外からお金を稼げるというか、生活のつながりになるというふうな方策もなければ、それこそその人方が大変困るのではないかと。蓄えが十二分にある人はそれまで踏ん張れる人もおるだろうというふうには思いますけれども、何とかそこら辺の、農家の希望等も実際あるとは思いますが、収入の手だてを応援するという点についてどのように考えておるか、まず質問いたします。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 今回の国の支援、県の支援は、基本的には再生産に向けた支援が主でございます。私どもは産地収益力ということも申しておりますので、農家が自発的にこれまでの果樹農家がほかの作物に取り組む場合ですが、いろいろ前向きに検討したいということを考えております。

それから、生活資金の関係につきましては、いずれまだ突っ込んだ話はしていませんが、社会福祉協議会等の既存の制度の活用、あるいは新たな支援等について、この後JAと詰めていきたいということを考えております。

以上です。

○塩田勉 副議長 20番。

○20番（佐藤清春議員） これまでも農家に対する支援策にはいろいろな手だてが講じられているというか、そういう報告も受けておりますので、何とかこういった被害に遭われた方々への支援策、今年の場合には予想をはるかに超えるというか、甚大な状況でありますので、行政としてできるだけの支援をお願いしたいなというふうに思います。

それから、先ほど市長からもいろいろ答弁がありました。高齢者がどんどん増えている。そして、昔と生活の環境なり、あるいは人のつき合い方が違ってきているというふうな状況の中で、隣人が助け合うという、そういう精神はなかなか芽生えにくいというふうに私も思いますが、しかし、そうは言っておられないというふうに思います。今回いろんな方の善意でこの危機を乗り越えたという面もありますが、一たんこういった非常時のときに、「隣は何をする人ぞ」では決していけないわけで、最も頼りになるのは、隣近所とかそういう集落、町内に住んでいる方々の人力なり、あるいは声かけだというふうに私は思います。市では支え合いネットワーク等も組織されて、それぞれの関係者がいろいろそういうお手伝いをされているようでもありますけれども、その場合は、いわゆる代表者だけの集まりというか、組織というふうな側面もありますので、市民全体がこういったときに支え合う仕組みづくりというのは、今後ますます必要なことだというふうに私は思います。

それで、なかなかそうは言っても市民の意識をそこまで持っていくというのは本当は時間のかかることだというふうには思います。合併以降、市長を初めよく頻繁に出てくる協働のまちづくりというふうなことがありますけれども、それについては今のところ言葉だけが先行して、なかなか実際はそうはなっておらないというのが実情ではないだろうかというふうに私は思います。そういった観点から、何とかして昔のいいことは当然まねるべきだというふうに思いますので、隣同士が支え合う、助け合う、そういう意識をまず高揚させていくというか、そういう意味からも横手市で支え合う、仮称ですけれども、横手市支え合い条例とか、条例制定に向けて意識の高揚を図るということも一つの方法ではないのかなというふうに私は考えますけれども、今の豪雪の教訓を今後に生かすということですので、その点についての考えはいかがでしょうか。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 合併してからさまざまな流れ、変化があったわけでもありますけれども、今般の豪雪の中でも厳しく受けとめたのは、合併してさっぱりいいことがなかったと言う人が少なくない中で、こういう除雪、いわゆる危機災害に対応する力が地域になくなったことがそういうふうな見方につながった、発言につながったという側面がございます。これをどうするかが一番肝心なことでありまして、これは少子高齢化社会が進行している、人口が減っているというような現実の中でのことでもありますので。

ただ、私、議員からご指摘あったような地域が支え合うというのは本質論だというふうに思います。ただ、その本質が弱くなっているという部分をどのように補完するかという議論も我々としてはしなきゃいけないだろうと。そういう意味では、地域が地域としてお互い支え合うということを条例化目指すのは、これは一つの重要な行き方だというふうに私どもは今受けとめて、これからの協議の中に検討は

してまいります。災害が起きたとき、特に雪害はこの地域一斉であります。一斉でありますので、なかなか地域の中で支え合うパワーが足りない。絶対的パワーが足りないのも事実であります。これは各家庭においてもそう、集落においてもそうであります。これをどうするかということになると、外との接点を求めるとか、これはNPOも含めてでありますけれども、ボランティアも含めてでありますけれども、そういう視点もこの協議の中で、次なる災害があるかもしれないときに向かつての協議の中に必要になってくる事項だろうと思います。

あともう1点は、これも議員がいみじくもご指摘のあった協働のまちづくりという協働の話であります。これにぴったり合うかどうかは別にいたしましても、職員の地区担当制というものをしいてございますが、なかなかすべてにわたって機能いたしておらない状況でございます。これについて作り直ししたいというふうに思っております。地区担当ではなくて地域担当というふうなもっと大きいくくりの中で、職員に協働のまちづくりの中に加わってもらうための仕組みを考えたいというふうに思っている次第でございます。そういう中で、地域の住民たちだけが持っていた、それで成り立っていたパワーを、いろいろなパワーを寄せ集めることによって、こういう危機のときに対応できるような仕組みも考えていかなきゃならないだろうというふうに思っている次第でございます。

それとあわせて、災害に備えて、かねて申し上げてはいますが、大きな災害になりますと、自衛隊とかそういう外のパワーも大事でございますので、その辺は今回機能しなかった原因を冷静に分析いたしておりますので、これについても働きかける必要性があることを感じております。そういう働きかけをしながら、こういう災害に遭ったときにいち早く要望できるように、災害が軽微で終わるような仕組みづくりをこの秋に向けて、新年度に入りましたら協議を進めてまいりたいと思います。

○塩田勉 副議長 20番。

○20番(佐藤清春議員) 今回の豪雪のときに、果樹農家の方がインターネットでボランティアの呼びかけをしたというふうな記事がありましたけれども、記事だったのか、ニュースでそういうふうなことを知らされたわけですが、一番ありがたいのは、被災されたというか、いろいろ被害に遭ってからの支援は、行政でいろいろな手当てを講じていただくというのは大変ありがたいことだし、それは当然のことだというふうに思いますが、被害をできるだけ少なくする、あるいは遭わないようにするというふうなことについては、今、市長が、地域内だけではどうにもならない部分もあるというふうな話の中で、広く、それは国民にというふうな形になると思いますが、そういった行政として、こういう緊急時、自衛隊というふうなことをさっき市長が申されましたけれども、そういったボランティア活動についても、行政側からも呼びかけをしていただくということも、私はあっているのではないかとこのように感じますけれども、その点についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 議員の考えていることにびたっと合うかどうかちょっとわからないのでありますが、先般、東京出張で内閣府に参りまして、危機管理を担当する参事官とお会いして自衛隊の話をした中で、

こういうふうな話をされました。現在の民主党の政権の中では、公務員2割削減という方向性の中で、とてもでないけど新しい対応をする部隊の創設は難しいだろうと。そういうときに、自治体との連携の中でそういう部隊の創設はできないものかと逆に言われました。

それは、もちろん我々としても人ごとでない話でありますので、お互いにお互いを助けるためにも、そういうときにすぐお互いが派遣し合えるような災害共助の部隊といいますか、雪害は大体想定される地域であります。それ以外、地震も火山も、想定されると言えばされるわけでありませうけれども、重複しないところが多いわけでありまして、いきなり行って役に立つかどうかという問題は確かにあります。例えば私どもの雪の問題に関して言えば、定期的に、雪に対するなれだとか、対応の訓練をしていただくために、我々がそのための場づくりをするとか、こういうことでもって、いざ事があつたとき、南のほうの地域の自治体の職員の方あるいはNPOの方、ボランティアの方でも戦力になるような仕組みづくりもしていく必要があるだろうと。そういう連携の中で、東北で、なかんずく秋田でこういうふうな災害が起きたときに、やや関東の北のほうだけでも雪と余り縁のないところの方々でも来られるというふうな仕組みができないかということを実は考えております。

実際、企業の社会貢献活動ということで、関東のある会社から社員の方が当地に来られています。もちろん雪に全然なれておられない方でありませうけれども、相当たくさん来られたというふうに報告いただいております。そういう企業さんも少なからずあるというふうに思いますので、そういう企業さんを受け入れる仕組みづくりも含めて、これをすべて行政がやるべきなのかどうかということも含めて、検討していかなくちゃならないというふうに思っております。

○塩田勉 副議長 20番。

○20番（佐藤清春議員） まず、今回でいろいろ学ばせていただいたということがたくさんあるわけですが、さっき申したとおり、今、高齢者が年々増えて多くなってきておりますので、自分の家の間口の除雪さえもなかなか厳しいというふうな環境も実際あるわけです。

それで、今、市が実施しているひとり暮らし高齢者等雪おろし支援事業に関連してですけれども、今回私のところにもこの制度を利用している方から、市に申し込んで業者さんに来ていただいたと。しかしそのときに、はっきり業者さんに、雪おろしはここまで、そして排雪はこの程度までというふうなお話を申し上げたんですけれども、それを聞き入れてもらえなかったという、結果的に自分が思っていたより余計負担しなければならぬというふうなお話をいただきました。

それで、市に登録されている業者さんは、それなりに多くの人たちを雇用していただいて、直接登録されている業者さんでなくて、その業者さんから頼まれて屋根の雪おろし等を行うという方々も相当おるかと思いますが、そういったトラブルが、実際その方はそんなにお年を召した方でなかったし、ひとり暮らしにはひとり暮らしであったんですが、せっかく来ていただいたけれども不快な思いをしたというふうな話を聞いたときに、少し優しさが行政側に足りないのではなかったかというふうに感じました。業者さんへの指導なり、あるいはもしかすると、ひとり暮らしや高齢者の方々への説明が不十分でなか

ったのかなというふうな思いも抱きましたけれども、今後このことがないように、どうぞ担当部署にはしっかり仕事を進めていただきたいというふうをお願いいたします。

それとあわせて、雪おろしの賃金が旧横手市と市外で違うというふうな今の状況を見たときに、確かに業者さんのいろんな思いも考えもあろうかと思えます。しかし、私から言わせると、合併して業者さん以上に多い市民の方々がいろんな面の負担の部分で料金が統一されて、上がった方もおるだろうし、そうでない方もあろうかと思えますが、そういった今の状況の中で、まだこういう賃金の違いがあるというのが不思議でならないんですけれども、その点についてもあわせてお答え願えればというふうに思っています。

○塩田勉 副議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 まず1点目でございますけれども、議員からご指摘のような内容の苦情といえますか、その点について私どもも受けてございます。実は平成18年の大雪の際にやはり同様の内容の苦情がございまして、その後に76の業者さんの方々とのお話し合いの中で、まずは見積もりを立てていただくと。発注者側のほうの、いわゆる高齢者の方々のお話を聞きながら、それに対する費用を積算していただくと。その見積もりを提示していただくということを19年以降ルールづくりをさせていただきました。

今回のケースにつきましては、ご承知のとおり豪雪でございまして、議員からもご指摘のお話があったとおり、従事する方々をさらにほかのところから集めた、あるいは下請的な形でさらなる方々をお願いしたというケースが見られたようであります。その点が、私どものこれまでの76業者との話し合いが行われた、つくられたルールが徹底できていなかったというのが今回のような状況を生んだのではないかなというふうにとめてございます。この点につきましては、今後、登録業者との話し合いの中で、いかなるケースにあっても、しっかりとした見積もりの提示の中で、それぞれの利用者と、それから従事する方々との信頼関係を改めて構築できるように、市でリーダーシップをとって行っていきたいというふうに思っております。

それから、単価の件でございますが、合併時から横手地域局管内については1万5,000円、それから他の地域については1万3,000円の単価を利用させていただいております。この単価の違いにつきましては、横手地域局管内における雪おろしの環境が他の地域からすると非常に厳しいと。いわゆる隣との関係の部分、それから、おろした雪をさらに遠くに運ばなきゃいけないというふうなことでございました。

しかしながら、今回の状況の中では、他の地域においてもそのような状況があるわけでございまして、業者の中からも単価の違いについてのお話もされているようでございますので、当然ながら先ほどのルールの徹底を含めて、単価の部分についての協議といえますか、そういったものも当然出てくるのではないかなというふうに想定してございます。今年度の予算では1万5,000円、1万3,000円で当初予算に置いておるわけでありましてけれども、この部分についても今後の業者との話し合いの中で協議させて

いただくことになろうかと思えます。ただ、実施年度については、23年度になるのか24年度になるのか、その点についても十分に協議をさせていただきたいというふうに思っているところであります。

◇ 堀 田 賢 逸 議 員

○塩田勉 副議長 14番堀田賢逸議員に発言を許可いたします。

14番堀田賢逸議員。

【14番（堀田賢逸議員）登壇】

○14番（堀田賢逸議員） 会派ニューウェーブの堀田賢逸であります。

今年の冬は、記憶にも、記録にも残る特別な冬になりました。平成23年2月14日、産業経済常任委員会と果樹振興議員連盟三役は豪雪による果樹被害を視察しました。私は果樹振興議員連盟の会長として、そういう立場で参加させていただきました。視察した箇所としては、横手市大沢羽根山のブドウ棚の被害園地、醍醐北野のリンゴ被害園地、増田町亀田樋場の桃の被害園地とリンゴの被害園地、十文字では佐賀会下川原のブドウ棚の被害園地、それから富沢のサクランボ被害園地の6カ所です。

リンゴ、ブドウ、桃、サクランボなどすべて雪に埋まっておりました。毎日果樹園で作業している園地と行きたくとも行けなかった園地では、雪の状況に違いがありましたが、春まではまだ遠く長く、今後どのようになるのか、自然の猛威を実感したところであります。今後、園地の後片づけや枝中腐乱病対策など塗布剤購入支援なども必要になってくると思えます。

それから、横手市のホームページに載っています雪害の状況、2月28日現在と3月4日現在の差をちょっと見てみましたら、建物被害は208から225に17件増加、ビニールハウスも226件から400件ということで174件もプラスになっている。それから、さっき佐藤議員が言いましたように、人的被害も当然、人的被害だけは変わっていないで合計66名と、そのような状態でした。これを見てみれば、例年と比べて際立って数が多いんじゃないかと思っております。市民の皆様に豪雪のお見舞いを申し上げたいと思えます。

ここで第1の質問であります。リンゴ、ブドウ、サクランボ、桃など果樹被害に対して、市はどのように認識しているのかお伺いをいたします。

次に、果樹と言ってもいろいろ種類が多いので、ここではリンゴのほうに絞って質問させていただきたいと思えます。

2点目、リンゴに関して横手市の位置づけをどのように考えておられるのでしょうか。

明治9年、醍醐村、私のすぐ近くですけれども、伊藤謙吉がリンゴの栽培を始めてから135年経過しました。このことは、平成17年10月の市町村合併後、市報の第3号でリンゴの特集に詳しく載っております。その記事には、横手市の栽培面積は1,050ヘクタールで、県全体の50%。昭和50年代がピークであったことと、生産者の高齢化、後継者不足から、担い手育成と樹園地の環境の保全が必要だということの2つが指摘されておりました。現在もこれからも産地を育成していく立場とは思いますが、リンゴ

に関して横手市の位置づけをどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

3点目として、今回の豪雪を機会に、年配の生産者や後継者のいない生産者がリンゴ栽培から撤退することが考えられます。せんだって醍醐共防の総会がありまして、それに参加したところ、私は全部リンゴを切るというような方も実際におりまして、やっぱり来るものが来たなというように感じていましたけれども、合併直後の市報で指摘されていたように、担い手育成と樹園地の環境の保全について、今までどのような指導や事業をなされたのか、また今後どのようにしてリンゴ産業を育てていくのか、お伺いいたします。

4点目として、産地の再生に農家を公募するなど思い切った方法が考えられないか。

これは、例えば、今、上小阿仁村の地域おこし協力隊ということで、平成21年11月から総務省の関係で2人が来ているようです。それから、平成21年5月に募集を開始した和歌山県高野町の村づくり支援員、これには全国から162名の応募があり、現在は4名の支援員がそれぞれの地区で活動しているとのことであります。全く今は補助金というよりも助っ人が大切だと。とにかく人がいないのでありまして、70歳前後のリンゴ農家は、今回の豪雪被害でやめる方がかなりの数になると言われております。樹園地はありますが、人がいないのであります。高野町の例は、あくせくした都会を離れて田舎で暮らしたい人がいるという証拠だと思えます。考えに値する価値のことだと思えますが、どうでしょうか。

5点目として、樹園地の環境を守るための園地の後片づけについてであります。

産地を守ることは生産環境を整えることだと思えます。壊滅的な被害を受けたリンゴの園地の後片づけが必要です。どうせ切って処分するのだから、今度の冬までかかってやったらよいのではないかという考えもありますが、消毒をしなければ病害虫が発生します。夏になると草が生えてきて園地での作業がやりづらくなりますし、消毒のためスピードスプレーヤが園地に入ったり、草刈り機械が園地に入る必要があります。処分するリンゴの枝は大量に出ます。この枝の処分が大変だと思えます。焼却するにしても多くの人手がかかります。

この解決方法として、私は平成20年6月1日にリンゴ放任園の処理を経験しました。面積は6反歩、リンゴの木は369本ありました。ここは千秋のリンゴを最初にやったところで、大変みんなが視察に来たというようなよい場所であったようですが、結果的にそういうことになっていったということで、何年間も放置されていて、周囲の農家の方々が大変困っていた場所です。この放任園の処理ということで、そのときの仕組みは、チェーンソーを持参した農家が15名、まきストーブの販売会社は社長以下2名でまき割り機械を持参。それから、産業経済部からは2名の職員の方、そしてまき取りツアーということで、まきストーブを使っている方々が40名ということで、私も入れて全員で60名が集まって、それぞれに分かれて作業に当たりました。

その結果、まき取りツアー参加者の方々からは、リンゴの専門家が来てくれたので、369本という多くのリンゴの木を1日という短時間で切ることができたと喜ばれました。地元の農家からは、まき取りツアー参加者40人も参加してくれ、リンゴの摘果作業で大忙しの時期でしたので、リンゴの木伐採後の

後片づけをやってくれて大変助かったと喜ばれました。また、まきストーブ販売会社は社長が陣頭指揮をとり、新鋭のまき割り機械を持参、芋の子汁サービスや携帯用のペレットストーブでフランクフルトソーセージを焼くとかして、病虫害防除、リンゴの立木伐採というマイナスイメージを楽しいイベントに変えていただきました。これは、リンゴ農家が困っていたことをどうすれば解決するのか、ずっと私も考えていたもので、ある日突然このような仕組みを考えついたということで、わかってみれば全くコロンブスの卵状態でした。

今回、この冬の現在処分するリンゴの枝は大量に出ると思います。369本どころではありません。まきに使うか木で使うかは別にして、この大量のリンゴの木を園地から運び出さなくてはなりません。高齢者には無理な相談です。このような仕組みをあちこちにつくり、毎週実施するような支援が必要だと思いますが、市長はどうお考えでしょうか。

6点目として、ブドウやリンゴの園地への消雪剤散布についてですが、全園地に散布できないものかと思います。

家の近くにある園地には何とか行って雪を掘ったりしている人もたくさんおります。雪が深くてできなかった場所、特に山手のほうは、私も見てきたようにとにかく大変でした。今年のような豪雪のときは、1メートル以上降ったら消雪剤をまくとか、そういう仕組みをつくれなものでしょうか。以前にいもち病のときは有人ヘリで全部の田に農薬を散布したと聞いたことがあります。これと同じように考えることはできないものかお伺いいたします。

7点目として、リンゴの海外への販売についてであります。

中国、香港、タイなどで市場調査を行い、販売も行っているようではありますが、どのような成果があるのか、その費用対効果など実情をお聞かせください。

8点目として、カットリンゴ業者を誘致できないかであります。

私は、前からカットリンゴについて興味を持っておりました。青果物商社のエム・ヴィ・エム商事がリンゴ加工の企業組合アップルファクトリーと共同で青森県平川市にリンゴの加工場を建てました。私は早速、議会事務局を通じて会社視察をお願いしたところ、企業秘密を理由に見学は許可されませんでした。残念に思っていました。そうしたら、このごろ東京メトロ丸の内線霞ヶ関駅構内に日本初となるカットリンゴ専用の自動販売機を設置したとの報道に接しました。悔しい思いをしました。リンゴ生産者に夢を持たせるため、カットリンゴ業者を誘致してリンゴの有利販売につなげることはできないのか、市長のお考えをお伺いいたします。

9点目として、苗木、資材の確保の見通しですが、現在は雪害だけでなく、上のほうはウサギ、下のほうはネズミの被害が心配されています。産地の回復には早く苗木や資材が必要と思われます。苗木、資材の確保の見通しはどうなっているのか、お伺いいたします。

次に、各施設等の音響設備の保守点検状況についてであります。

平成23年2月20日、先日のことですけれども、醍醐公民館で公民館まつりが行われました。恒例にな

った茶道に親しむ会によるお手前でお茶を楽しみ、絵画や写真などの展示があり、交流会では大正琴、詩吟、太極拳、カラオケなどの発表がありました。囲碁やパソコンクラブやグランドゴルフは各コーナーで独自の動きがありました。豪雪により参加者が若干少なかったようですが、100人ほどの参加があり、大変盛り上がったと思っています。しかし、その中で1つ残念なことがありました。それは音響設備の音が悪く、せっかくの発表が物足りないものになったり、やり直しになったことです。各施設などの音響設備の保守点検はどのようにしておられているのか、お聞かせください。

最後の3点目ですけれども、流雪溝の整備計画についてであります。

四八豪雪以来、毎年多くの方が、雪おろしは1回で済んだし、雪は寄せるものだと考えていたと思います。田舎には近くに田んぼなどがありますので、寄せれば何とかなっていたものです。ところが、今年の冬は排雪する場所がだんだん高くなり、捨て場がなくなってきました。

2月1日に、最新積雪192センチのとき、近くに葬式があり、人寄せのために除雪に四苦八苦しておりました。2月11日、最新積雪が158センチのときに、私はあちこち歩く機会がありました。国道や県道、市道などの幹線はそれなりにオーケーでしたが、十文字町の中央団地、増田の関ノ口、真人、沼館の住宅団地、横手の南町、二葉町など、1本中に入ると途端に1車線状態でした。向こうから車が来ないように念じながら歩きましたが、来た場合は、そばの家に車を寄せて、対向車を行かせてから走りました。真人のリンゴ農家からは、リンゴに影響があるのでリンゴ畑に雪を飛ばさないでくださいと頼まれました。とにかくどこも大変な状態だったと思います。

旧横手市でも、四八豪雪を契機に流雪溝を整備したと聞いています。どこへも雪の捨て場がなくなった今年こそ、そこから雪をなくすことができる流雪溝の必要性を感じたことはなかったのではないのでしょうか。現在、市に流雪溝の整備計画はないと聞きましたが、これからいつこのような大雪があるかわかりません。市でも流雪溝の需要や道幅の改善などについて調査を行い、暮らしやすい市民生活を送れるようにするべきと考えますが、どうでしょうか。

以上、壇上からの質問とします。ご清聴ありがとうございました。

○塩田勉 副議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 1点目の豪雪による果樹被害対策について9点のお尋ねがございました。一つ一つお答え申し上げたいと思います。

まず1点目でございますが、果樹被害に対して市はどのように認識しているかということでございます。

これは本当に繰り返しになりますけれども、1月6日から連続的な降雪、真冬日が重なったことでございまして、これによりまして横手の積雪192センチ、1月としては観測史上最高の記録となったところでございます。この結果、6日と8日の40センチメートル前後の降雪がしまり雪を形成いたしまして、その後も連続的な降雪によって、しまり雪の層がさらに増したため、果樹被害が増えたものと想定いた

しております。市では、1月21日と31日に被害調査を実施いたしまして、樹体の被害面積528ヘクタール、被害額17億4,300万円と推定いたしており、四八豪雪に匹敵する被害が発生したものと思われます。

2つ目のリンゴに関しての市の位置づけについてでございますが、データで申し上げますと、栽培農家数1,345戸、栽培面積933ヘクタール、これに伴う販売額は平成21年度実績で34億1,400万円となっております。市の果樹販売額の78%を占めておるところでございます。また、市のリンゴ販売額は全県の販売額の77%を占めておりまして、市においては重要な戦略作物と位置づけておるところでございます。

3つ目にお尋ねのございました担い手の育成と樹園地の環境の保全についてでございます。

県のフロンティア農業研修生事業を活用いたしまして、平成3年から通算で45人が果樹の担い手となっております。現在も7人が研修中で、着実に担い手が育っております。また、新規就農者が夢プラン事業を実施した場合、事業費に対して市が上乘せ助成を実施しており、担い手の育成に力を入れているところであります。環境の保全につきましては、放任園が発生しないよう、農地の利用権設定の推進や、放任園が発生した場合の隣接園地への被害防止策など、横手市果樹産地協議会と連携し、今後も迅速な対応を図ってまいりたいと思います。

4つ目に、産地の再生に農家を公募するという提案でございますが、高齢者の果樹農家に対しましては、担い手農家による土地利用集積などを図りまして、安心して農地を任せられる環境づくりを整備してまいります。

5つ目の雪害被害園地の後片づけについてのお尋ねであります。

平成23年度に実施を予定しております山の資源活用事業のメニューで、粉炭の製造と利用によりまして土壌改良を図るとともに、減肥料、減農薬に向けた実証試験を行うことといたしております。今後、この木炭施設が稼働するまで、樹園地の被害木を原材料に利用できるか検討してまいりたいと思います。

6つ目の全園地に消雪剤を散布できないかというご質問でございます。

今回の雪害で、無人ヘリコプターによる消雪剤の散布を初めて実施いたしました。3月7日時点で約87ヘクタールの実績となっております。市内の散布団体では実施に大きな手ごたえを感じておりまして、市としましても、安全を確保しつつ山手の園地にも実施できるか検討を重ねまして、高齢者農家等の作業軽減に取り組んでまいります。

7つ目のリンゴ等の海外への販路開拓についてでございますが、増田出荷会が積極的に取り組んでおりまして、市でも活動を支援いたしております。実績といたしましては、シンガポール向けの輸出量はフジや王林を中心に、平成20年度は1.6トン、平成21年度は2.5トン、平成22年度は3.1トンとなっております。さらには、平成22年度には台湾にも2.2トンを輸出しております。

8つ目のカットリンゴ業者を誘致できないかというお尋ねでございます。

これは議員も申されておりますとおり、東京メトロ丸の内線霞ヶ関駅構内に1月19日から自動販売機が設置されてございます。これに取り組んだ業者さんもお指摘のエム・ヴィ・エム商事株式会社、兵庫県神戸市に本社を置く生鮮食品の専門商社でございます。この企業、海外農産物の商品開発、マーケティ

ング、売買を手がけ、国内においては農業生産法人を設立し、農産物の生産、マーケティング、販売までの事業を展開いたしておるようであります。このリンゴにつきましては、これも議員ご指摘のとおり、この会社みずからが資本参加いたしまして、青森県平川市に設立した株式会社アップルファクトリージャパンが製造いたしておるところでございます。この企業自体は商社でございます、誘致は難しいと思われませんが、製造企業のカットリンゴ工場誘致の可能性や、この事業展開を参考とした当市の主要農産物であるリンゴの販売、消費拡大について、調査検討を行いたいと思います。

9つ目に、苗木、資材の確保の見通しについてでございます。

これにつきましては、説明会を開催いたしまして、農家の皆様に早期発注を呼びかけたいしております。春植えの苗木については在庫数が限られておることから、品種や台木により不足することが想定されますので、秋植え以降の苗木の確保について、県や秋田県果樹協会へも協力を要請しながら確保に努めてまいります。また、資材につきましても不足とならないよう、農家の皆様へ早期発注を呼びかけてまいりたいと思います。

2番目については、後ほど担当からお答えをさせていただきたいと思っております。

3番目でございます今後の流・融雪溝の設置についてでございます。

議員からもご紹介がございました、今冬、家屋が密集する市街地においては、流雪溝や融雪溝はその効果を十分に発揮したものと認識いたしております。

ご質問にございました設置計画であります、合併時に取りまとめた計画に多くの整備事業があり、また、合併してからも住民要望が寄せられておったところであります。平成22年度においては、横手地域の前郷一番町において約500メートルの流雪溝整備を実施しました。また、平成23年度では、平鹿地域の明沢地区において融雪溝整備に着手する予定であります。

今後の整備につきましては、取水可能な水源、放流先の条件及び地理的な勾配の確保など、さまざまな諸条件を満たしていることや、緊急性、費用対効果等を考慮しながら検討してまいりたいと思っております。

以上であります。

○塩田勉 副議長 財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 大きい2番の各施設の音響設備の保守点検についてお答えいたします。

市内の各施設の音響設備につきましては、市民会館などの大型のものから、各公民館で使用しているポータブルのマイク設備まで多種多様でございます。音響設備を設置している施設数は、市長部局、教育委員会部局など60施設以上に上っておりまして、その設備は物品として区分され、物品規則により管理されております。

設備につきましては、それぞれの施設で担当職員が維持管理に努めておるところでございますけれども、大型の設備はそれぞれ専門業者による定期的な保守点検を実施しております。しかしながら、それ以外の音響設備は随時、職員が稼働点検を行い、故障があった場合のみ専門業者に修理を依頼しているというのが現状でございます。設備も老朽化いたしますと故障も頻発いたしますので、今後は利用状況

や費用対効果も踏まえて、随時点検修理などをしまして、市民の皆様が不便を来さないよう適正な管理に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○塩田勉 副議長 14番。

○14番（堀田賢逸議員） 果樹関係の雪害の復旧対策事業説明会というのが、2月23日と25日、浅舞公民館、増田選果場、横手の総合支店ということで3カ所で行われました。私も出席して生産者の生の声を聞かせていただきました。そのときに作業員についてのアンケートがありました。今後、復旧作業を進める上で作業員は必要か、自前で作業員を確保できるのか、作業員は何名必要か、何日間必要かということいろいろアンケートがありまして、それから説明会の中での生産者の質問などもありました。その答えがまとまったようですので、3月11日と14日、この2日間、また果樹関係雪害復旧対策事業説明会というのをやるようですけれども、その内容で現在わかっていることがありましたら、できる範囲でお知らせをお願いしたいと思います。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 人の関係につきましては、県会の中で知事がボランティア活用というふうな答弁を申し上げまして、私どもにいろいろその関係のほうから相談もありまして、いろいろ調査もしました。今、市独自でも市長の指示もありまして、はっきり言いまして、なかなか県のほうの動きがこちらのスケジュールとちょっと合わない部分もございますので、我々独自に動きたいということで、今、そういうふうな動きをしております。

また、先般、県のほうの支援であります県単補助金の内容についても県会のほうに示されまして、その担当者の説明会等がありました。そこら辺、JAのほうと打ち合わせをしまして、もろもろの説明会を、再度詳細をお出ししたいということでの2回目の説明会でございます。

なお、堀田議員も参加したということですが、300名を超える農家の方が3会場に集まりましたが、それぞれ要望等意見を伺いますと、さまざまな意見がございまして、初日に市長が申し上げたとおりに、国・県の制度だけをはめようとしても全般にわたって実態には合わないのかなど。我々はそこら辺についてもいろいろ整理をしながら、国・県が埋められない部分を市独自の政策として埋めることができるといふふうに考えております。

いずれ説明会のこれまで行った部分とこれから行おうとする部分については、以上でございます。

○塩田勉 副議長 14番。

○14番（堀田賢逸議員） そうすれば、公民館の音響設備のことで若干質問させていただきたいと思えます。

まず、今、異動の時期がやってきました、この3月で退職される方々がいるということで、合併から今まで大変、私自身お世話になりました。4月から環境が変わりますので体などには十分に気をつけて、今までやってこられなかったことに取り組んでいただきたいと思います。

ご苦労さまでした。

午後 2時53分 散会

